

令和 6 年 3 月 13 日 予算特別委員会 議事録
10時04分 開会

○出席委員 (8 人)

委員長 西村 一啓

副委員長 中川 智之

委員 中野 友博、豊川 和也、山代 英資、岡 和明、藤川 和弘、
寺岡 公章

議長 北地 範久

○欠席委員 なし

○西村委員長 大変お待たせをいたしました。定足数に達しておりますので、これより、予算特別委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

開会に当たり、市長から御挨拶をお願いいたします。

市長。

○入山市長 予算特別委員会、大変ありがとうございます。ひとつよろしく御審議をお願い申し上げます。

○西村委員長 ありがとうございます。

予算特別委員会における質疑のあり方は、議会運営委員会の決定により、予算・決算特別委員会質疑要領による委員会運営となりますので、各委員及び職員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

効率的で充実した審査とするために、委員会運営について、7点ほど確認をお願いをさせていただきます。

まず、1点目でございますが、質疑・答弁は本来の趣旨に沿ったものとし、簡潔明瞭に行っていただきたいと思います。

また、委員の皆様には、前回3月11日の予算特別委員会において再確認させていただいておりますが、事前通告への御協力をお願いしております。円滑な会議運営のため、通告内容に基づいた質疑を行っていただきますようお願いいたします。

なお、通告を提出されておられる委員の質疑から、先に行わせていただきたいと思います。

質疑の順番については、通告を提出している委員の議席番号順に委員長が指名いたします。御協力よろしくお願いいたします。

続いて、2点目でございますが、質疑に当たりましては、予定している予算書等のページと項目を最初に述べてから行っていただきたいと思います。これにより、執行部の方も資料の準備ができ、スムーズな答弁ができるかと思います。

3点目でございますが、総括質疑についてでございますが、慣例により、一般会計の審査の最後に総括質疑を入れております。財政見通しは、将来にわたって歳入歳出の見通しなどを総合した質疑になりますので、総括質疑の際に行っていただきますようお願いをい

たします。

また、各款の審査の際には、各委員の発言機会を確保しています。したがって、総括質疑の際に、質疑漏れのための質疑がないようお願いをいたします。

4点目でございますが、数値を含む質疑につきましては、既に執行部から資料の提出をいただいております。審査の過程で数値を必要とする場合は、委員におかれては、提出していただいた資料などを十分活用してください。

また、執行部の方は、質問の内容によっては、概数もしくは把握している数値により答弁して差し支えないということにしたいと思います。

続いて、5点目でございますが、執行部が答弁をされる場合は、挙手をして、委員長と呼んでいただき、委員長から指名を受けてください。指名を受けましたら、課名と職名、名前を名乗ってからの御答弁をお願いいたします。

6点目でございますが、委員におかれましては、質疑がある場合、挙手をして、委員長と呼んでいただき、指名を受けて発言をお願いいたします。挙手のない場合は、2回目の質疑、3回目の質疑と進めていきますので、質疑がございましたら素早く挙手をお願いいたします。

また、発言をされる際は、マイクのスイッチを入れ、マイクを近づけて、しっかり聞き取れるようお願いをいたします。

最後に、携帯電話はマナーモードに設定していただき、審査中に鳴ることのないよう、今一度確認をお願いいたします。

以上、御協力をよろしくお願いをいたします。

それでは、日程第1、議案第5号令和6年度大竹市一般会計予算を議題といたします。

第4款衛生費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

中野委員。

○中野委員 おはようございます。よろしくお願いいたします。それでは、衛生費、質問させていただきます。

発言通告一覧表に6点ほど質問、挙げさせていただいたんですが、申し訳ございません。私の提出のミスで、発言通告一覧表の1ページの民生費のところの112ページ、まるっと大竹（利用者支援）事業というところで、まるっと大竹ではなくて、産前面談周知のタイミングの内容について伺うというところで、衛生費についての御答弁をお願いしますと、すみません、事前に共有させていただきました。申し訳ございませんでした。ですので、7点質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

早速、1点目から。104ページの医療体制支援事業になります。

広島県地域保健医療推進機構負担金の増額理由をお伺いさせていただきたいと思います。令和4年度18万4,000円、令和5年度17万8,000円とあったんですが、令和6年度に急に105万6,000円と増額になっていると思うんですが、その増額理由を教えてください。

○西村委員長 住田主幹。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 保健医療課主幹の住田です。よろしくお願いいたし

ます。

この事業は、広島県内の地域医療の医師確保に資するものでございます。県内で負担金を出し合って運営をしている事業なんですけれども、日頃ですと、基準単価がありまして、均等負担だとか実人口負担というところの負担が大勢でした。令和6年度につきましては、広島西医療センターから2名ほど配置をしていただけないかという希望が出ましたので、こちらに基づいた算出根拠で、医師負担が実際に行われますと40万円弱ぐらいの一人当たり負担が発生しますので、令和6年度につきましては、80万円程度の負担増になるかもしれないということで予算計上しております。

以上です。

○中野委員 はい、分かりました。2名医師が増えるということ、希望出してるということですね。ありがとうございます。理由が分かりましたので、大丈夫です。

続いて、2番目、救急相談センター運営費負担金減額理由について伺いさせていただきます。

令和4年度79万8,000円、令和5年度96万4,000円、令和6年度が67万2,000円ということで、救急相談センター運営費負担金が減額となってるんですが、減額理由と減額にすることによっての影響がないかどうか、ちょっと教えてください。

○西村委員長 主幹。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 保健医療課主幹の住田です。

令和6年度は、現在、この事業が広島広域都市圏で運営している事業なんですけれども、備後圏域、福山市近郊ですが、こちらが加わりますという予定で今、動いております。ですので、備後圏域も加えました全体の運営経費を案分した費用になってますので、特に影響があるというふうには考えておりません。

以上です。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 はい、分かりました。ありがとうございます。どんどん行きます。

3つ目、衛生費の109ページ、地域不法投棄対策事業についてお願いいたします。

不法投棄が減っているのかどうか、現状ちょっと教えていただきたいところと、概要に記載があった既設監視カメラの効果的な活用というのが、どのようなものがあるのか、あとは年間のパトロール数、教えていただきたいです。

あと、需用費における印刷製本費が、令和6年度372万3,000円、令和5年度342万9,000円と増額しているんですが、どのような形でこの予算が使われているのか教えてください。

以上です。

○西村委員長 神代リサイクルセンター長。

○神代環境整備課副参事兼リサイクルセンター長事務取扱 環境整備課リサイクルセンター長の神代です。よろしくお願いいたします。

まず、不法投棄が減っているのかということなんですけれども、通報による回収件数で見ますと、令和元年度35件、令和2年度20件、令和3年度32件、令和4年度27件、2月末現在ですが、令和5年度26件となっており、年度でばらつきがあります。残念ながら、一定数マ

ナーの悪い者が存在しますので、劇的な減少というのは難しいかもしれませんが、際限なく増加することがないよう、今後とも対策をしていきたいと考えております。

監視カメラの活用についてです。

不法投棄の防止を目的に設置した監視カメラは、現在、全部で15台あります。監視カメラは、証拠撮影や犯罪抑止などに効果がありますが、不法投棄がされやすい場所などを選定して設置することで、より効果的になると考えております。年間の監視パトロール数ですけれども、パトロールについては、不法投棄監視員が可能な日は実施するようにしておりますので、令和4年度については226日、年間で実施しております。

続きまして、印刷製本費の内容ということですが、この印刷製本費は、毎年各家庭に配付しておりますごみ収集カレンダーを作成、印刷する際の費用となっております。カレンダー内に、不法投棄の抑止や、発見した際の通報先などの記事を掲載し、広く市民に対して啓発することにより、広島県の地域廃棄物対策支援事業補助金を活用しておりますので、不法投棄の費目で挙げさせていただいております。

以上でございます。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 はい、ありがとうございます。もう少し聞かせてください。

カメラの台数というのは、年々増えてるものなのかと、パトロールの回数っていうのは、年平均でいうと同じぐらいなのかちょっと聞きたいのと、パトロールで発見された不法投棄っていうのがあるのかどうかをちょっとお伺いしたいです。お願いします。

○西村委員長 神代リサイクルセンター長。

○神代環境整備課副参事兼リサイクルセンター長事務取扱 カメラの台数は、実際の高機能なカメラについてはかなり高額になりますので、そんなに毎年つけれるものではないんですけれども、環境保健協会というところがあるんですけれども、そこで無償で借りることもできますので、そういうのを活用して、令和5年度についても3件ほど設置をしております。

パトロール回数ですけれども、これは、令和元年度から令和5年度を見ますと、200回前後行っておりますので、回数的にはほぼ毎年同じだと思います。パトロールによる回収件数ですけれども、ポイ捨てなどは、ちょっと資料として計上はしてないんですけれども、それなりに大きいものについては、パトロールで回収した件数については、令和3年度が9件、令和4年度が8件、令和5年度が2月末現在で9件となっております。

以上でございます。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 はい、分かりました。ありがとうございます。回数も多く回ってらっしゃるということで、引き続きよろしく申し上げます。ありがとうございます。

続いて、4番目、112ページ、母子保健指導事業（10か月児面談）になります。

当初予算の概要の29ページ拝見させていただきました。ちょっと詳しく教えてください。記載がある育児能力の向上を図る事業っていうのは、どういうものがあるのかをちょっと教えてください。また、専門家というのは、大竹市の専門家の方なのかどうか、ちょっとこれ教えてください。

○西村委員長 主幹。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 保健医療課主幹の住田です。

現在、10か月面談は、ネウボラの専門職、市の職員、ボランティアの方が一部含まれます。保健師、助産師、看護師、管理栄養士、どんぐりHOUSEの保育士、あいいく館からボランティアの方に来ていただいて、絵本の読み聞かせをしていただいております。

こちらの内容は、お子様の歯への関心をより高めていくように、歯の健康教育をしたりだとか、ボランティアの方に読んでいただいて、絵本になれ親しむなどの情報提供、またはそのときに応じた保護者の方への悩みへの相談を対応したり、必要に応じて子育てサービスの利用についてなどを、困ってからではなく、予防的に情報として知っていただくということで、保護者の方の育児能力が今までよりも少しでも向上して、安心して子育てできるように取り組んでいただきたいと考えている事業でございます。

また、改めて、前もって専門職などと顔を合わせる機会があるということで、相談しやすい環境づくりにも役立っていると考えております。

以上です。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

続いて、124ページ、環境学習事業なんですが、これまでの実績と本年度の取り組みについて伺いさせていただきます。環境学習事業委託料が令和5年度191万円から令和6年度141万円に減額しているんですが、その減額理由もあわせて教えてください。

○西村委員長 環境整備課長。

○外谷環境整備課長 環境整備課長の外谷です。よろしくお願いいたします。

環境学習事業についてお答えさせていただきます。

初めに、今年度の実績からお答えさせていただきます。まず、自然体験型の環境学習といたしまして、小瀬川の干潟観察会、それから、川の生き物観察会というのをそれぞれ実施しております。これらは、広島県の環境保健協会にお願いしております。小瀬川の干潟観察会は、7月17日に小瀬川の河口及びリサイクルセンターにおいて。それから、川の生き物観察会は、10月1日に栗谷地区において実施させていただきました。

次に、県の地球温暖化対策活動促進事業の環境学習といたしまして、親子LED学び講座や手作りLEDランタン工作教室などを、大竹市の地域学校協働本部と連携しまして、らんらんカレッジ講座というのがありますけど、その中でそれぞれ実施させていただきました。こちらのほうは、パナソニック株式会社から講師の派遣をお願いしております。親子LED学び講座につきましては8月1日に栄公民館で、手作りLEDランタン工作教室につきましては9月20日に総合市民会館、9月21日に小方小学校でそれぞれ実施しております。

生涯学習課からの要請によりまして、放課後子ども教室よつばクラブの小瀬川の干潟観察会というのを7月6日に実施しております。こちらのほうも、県の環境保健協会にお願いしております。

次に、ジュニアリーダーの視察研修といたしまして、広島市の環境局施設部の中工場、

これは映画の舞台になったところでございますけど、それと、マツダミュージアムのほうの2カ所の訪問を8月30日に実施しております。今年度から、市内小学校がコロナ禍でしばらく実施しておりませんでしたリサイクルセンターの見学を再開したいという要請を受けまして、リサイクルの仕組みを知ることも環境学習の一環だと捉えまして、センターからちょっと距離のある小方小学校と玖波小学校のお子さんについては、移動バスの支援を行っております。

見学内容につきましては、中継施設からストックヤードにかけて回りながら、職員が説明を行い、最後に研修室で質疑応答を行っておるところでございます。例年、大竹小学校のお子さんについては、遠足も兼ねて来られるということでしたので、小方小学校と玖波小学校の2校についてだけ支援をしております。なお、大竹小学校については、今年は実施されていませんでした。見学につきましては6月20日に小方小学校が、6月30日に玖波小学校が来ております。

同じく市内中学校が、コロナ禍でしばらく実施しなかった職場体験学習、キャリアスタートウィークというのがございますけども、こちらのほうも再開するということで、生徒を受け入れてほしいという要請がありまして、今年度は3日間ではございましたけど、これまで職場体験としてのみだけ受け入れさせていただいてたんですが、今年度からは環境学習、こちらのほうも一環と捉えて、生徒に体験の中で正しい分別をすることと、それが再資源につながっていくことなどを体験しながら学んでもらったというところでございます。

あとは、本市の事業ではないんですけども、三菱ケミカル株式会社のほうで、広島県の海洋プラスチック対策、リーディングプロジェクト支援事業補助事業の採択を受けまして、令和4年度及び令和5年度に、ペットボトルの水平リサイクル活動に関して、環境学習に取り組む市内小学校4年生に対して、ペットボトルの3分別の徹底と再生利用可能ラベルの回収実証実験への参加をお願いしました。その中で、出前授業というのを各学校で実施させていただきましたが、市もそちらのほうにも参加させていただいているところでございます。

例年は、この三菱ケミカル株式会社以外の事業について大体実施させていただいてるところなんですけど、新年度の計画についても、一応中身としては令和5年度と同様の事業展開を考えているところでございます。なお、三菱ケミカル株式会社の方では、今のところ新年度の実施というのは見込みがないということでございますので、我々としては、これまでの3分別の取り組みというのを先方のほうも継続してもらいたいという意向もありまして、市としても何らかの形で引き続き取り組めないかなということで、教育委員会や学校のほうとも今後協議していきたいなと考えているところでございます。

以上です。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 ごめんなさい、減額理由もお伺いしていいですか。

○西村委員長 外谷課長。

○外谷環境整備課長 失礼しました。すみません。環境学習事業委託料の減額についてです

が、ちょっと先ほど御説明しました事業実績の見込みによって、これまでの金額よりもこれぐらいの金額で、次年度も同様にできるのではないかということで、予算的にちょっと縮小させていただいてます。過去の事例でいきますと、県のほうが補助金のメニューがあって、そちらのほうにちょっと乗せさせていただいて、事業を確保させていただいてたんですが、大竹市が予算をつけた後に結構県のほうでメニューがぐっと変わったりして、その対象にならないというケースもあって、それで去年まではその枠は取ってたんですが、もうはっきりとこちらのほうが意図してる環境学習関係とはメニューが異なるということで、そこを外させていただいて、その関係で一応、金額的には、予算額が減っているという形になってるんですけど、ただ、メニュー的には今年と同じぐらいのものはできるというふうに見込んで対応させていただくということです。

そのため、ちょっと減額してるからといって環境学習を後退しているということではないということだけ御理解いただきたいと思います。

以上、すみません。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。学ぶ機会が少なくなったらちょっと嫌だなと思ったので、はい、お伺いしました。ありがとうございました。

ごめんなさい。ちょっと順番が逆になってしまいました。戻ります。112ページ、母子保健指導事業（1か月児健診）の件について質問させてください。

生後1か月健康診査受診券交付とあるんですが、これは何か紙で交付されるみたいなイメージですか、ちょっとそれを教えてください。それと、これまで乳幼児健診とかの御案内とかっていうのでいろいろホームページでも記載があると思うんですけど、これを行うのは、今までカバーできなかった部分があるからこれを行うってことで多分、新規事業になると思うんですけど、今まで行われた事業とどう違うのか、すみ分けっていうか、そこら辺の説明をちょっとお願いします。

○西村委員長 住田予防係長。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 保健医療課主幹の住田です。

まず、前提として、国が令和5年度補正予算において、出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備することを目的として、財政支援を始めるということになりました。これも、1つのきっかけとしてあります。

まず、御質問の内容ですと、すみません、1か月児健康診査は紙です。ほかのものも全部紙で御用意して発行してますけれども、同じく紙で御用意して、皆様方にお渡ししたいと考えております。もともと、乳児というのが生後、初の誕生日の1歳までに使える券を2枚発行しておりますけれども、実はこちらを1か月健診で使っている割合が半数程度ありました。我々がやっている集団健診では4カ月の乳児健康相談でも直接やっておりますけれども、それ以後に1歳までの間で、やっぱり2回ぐらい、母子手帳のページもございますし、節目としては受診していただきたいというところになかなか使っていただけなかったかなというところもありましたので、今回1か月健診をプラスして、乳児のときに、我々の集団健診も含めて、計4回の健診機会を確保しようかなというところでございます。

以上です。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。そういった要望や国の方針で始めるということですね。はい、了解です。分かりました。ありがとうございます。

すみません、先ほどちょっと冒頭で訂正させていただいた112ページの利用者支援事業のところ、産前面談周知のタイミング、また、どういった内容を行うのかについてお伺いさせていただきます。お願いします。

○西村委員長 住田主幹。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 保健医療課主幹の住田です。

こちら、出産予定日から逆算しまして、妊娠7カ月のときにお手紙を差し上げております。こちらでは、妊婦やそのパートナーの方が出席できるようなパパママスクールの御案内であったり、その時期に応じたアンケート調査を同封しまして、妊娠8カ月のときに保健医療課からお電話を差し上げますので、そのときにお話をいたしましょうと。産前の体制が整っているかとか、里帰りどうされますかという辺り、産後の体制が整っているかどうかの確認をしつつ、必要な方には、場合によって産後ケアということもあるんだよというところを、先ほどからちょっと通した内容ではありますけれども、予防的にお話をしていくという取り組みをしております。

以上です。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 はい、分かりました。産前産後を含めて何度もお会いして予防的なところで、こっちから積極的に取り組んでいかれるということでよろしいですね。

はい、以上になります。ありがとうございます。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

豊川委員。

○豊川委員 おはようございます。よろしくお願いします。私のほうから、衛生費の109ページの不法投棄監視業務補助金に関することなんですが、中野委員とちょっとかぶるところもあったりとかするんですが。

こちらは、令和4年度、令和5年度、資料請求を見させていただいて、令和4年度の不法投棄の件数、通報に基づく回収件数が27件、令和5年度が26件ということで御説明もありましたけど、これ具体的には、どういうごみの不法投棄があったりするものなのでしょうか。よろしくお願いします。

○西村委員長 神代リサイクルセンター長。

○神代環境整備課副参事兼リサイクルセンター長事務取扱 リサイクルセンター長の神代です。

具体的な投棄場所としては、山林や草がたくさん生えてる茂みとか、河川、河川敷とか、そういった場所が多いかと思います。実際にあるごみですけども、例えば、夏ですと、山でバーベキューとかをやって、そのごみを後始末せずに帰ったりとか、そういったごみが多いかと思います。あと、悪質なのが、家電リサイクル法で決まっています処分するのにお

金がかかる冷蔵庫やエアコンとか、そういったものを、あえて山間部に捨てて逃げるといった場合もございます。

以上でございます。

○西村委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。そうですね、私、昨年からちょっと聞いてて、山間部のほうでタイヤが捨てられてたという御相談も受けたことがあります。やはり、そこは本当に車1台通るか通らないかっていう、草も茂っているような所でした。そういう所には、こう積極的に防犯カメラなどつけていただくように地域の方にも勧めてほしいなど、私、思います。

あと、すみません、先ほど中野委員の質疑の御答弁で、広く市民にチラシなど啓発運動されている、これからもされるということなんですが、自治会のごみステーションなどで不法投棄があったとして、出し方が分からないから出してしまって、周りの住民の方が、これ不法投棄なのではないかっていうケースも多分、多々あったりとかはすると思うんですよ。悪質かどうかちょっと分かりませんが、故意ではないっていうのもあると思うので、やっぱり自治会だったら、回覧板とか回されたりとかすると思いますので、自治会用にごみの出し方っていうのは、月曜日はびんとか、火曜日は缶とか、分かりやすいチラシをつくっていただいて、自治会のほうに、こちらを回覧板で回してみたらどうですかとかっていうことをやってほしいなと思いました。

あと、やはり防犯カメラ、つけるつけないっていうのは、やっぱり個人情報というのもあると思いますので、そこはちょっと自治会と市との話し合いの中でちょっといろいろ、やっぱり懸念されることもあるんでしょうけど、やっぱり市としては防犯カメラを設置するように勧めてほしいなど、後を押してほしいなと思います。こちら、要望でございます。よろしくお願いいたします。

終わります。ありがとうございました。

○西村委員長 続いて、発言通告が出ております山代委員。

○山代委員 はい、よろしくお願いいたします。私のほうからは、108ページ、市営墓地維持管理事業についてお伺いさせていただきます。

令和3年度が予算として約320万円、令和4年度が約470万円、令和5年度が約400万円、令和6年度が410万円程度の。令和4年は補修工事と役務費がかさんで上がっているんですけれども、全体的に見れば微増というような形になるんですけれども、空き墓地も多いという話も聞いてるんですが、今後の事業継続についてお伺いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○西村委員長 外谷課長。

○外谷環境整備課長 環境整備課長の外谷です。よろしくお願いいたします。

はい、委員の御質問の中で、いろいろ御疑念があらうかと思うんですが、まず、現在あります梅ヶ滝墓地、それから、鞍掛墓地、黒川墓苑、立戸墓苑及び白石墓苑の5地区が市営墓地としてございますけども、こちらのほうにつきましては、今後も引き続き適正な維持管理には努めてまいりたいと考えております。今のところ、新たに墓地を整備するとい

う計画はないんですけども、委員の指摘のとおり、最近の私もこの環境整備課に来て2年ほどですけども、やはり御相談が多いのが、改葬の御相談が多くて、実際に市営墓地のほうでも墓じまいという形で御相談されるケースがございます。その分につきましては、やはり来られてる方のお話をお伺いしながら、こちらのほうも今の市営墓地の分も、適正管理もお伺いしながら、いろいろ対応させていただきたいと思っているところでございます。

以上です。

○西村委員長 山代委員。

○山代委員 はい、御答弁ありがとうございます。今後も適正な運営管理をされていくという事なので、引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、119ページ、ごみ処理場維持管理事業、使用済み乾電池・蛍光灯処理業務委託料についてお伺いをさせていただければと思うんですが。市内の至るところに自治会管理という形でごみステーションがあるんですけども、乾電池の回収ボックスがある所とない所があると理解をしております。こちらのほうを、乾電池の回収については皆さんどのように周知をしているのか。また、どれぐらいの頻度で回収されているのかをお伺いできればと思います。よろしくお願いします。

○西村委員長 外谷課長。

○外谷環境整備課長 環境整備課長の外谷です。乾電池の回収ボックス等につきまして、まず、どこに設置してあるかまだちょっとお知らせをしてはないんですけども、各御家庭からの排出量も最近ちょっと減っていることもございまして、リサイクルセンターでは、ごみカレンダー、今年度はこのごみカレンダーをちょっと作成させていただいておりますけど、こちらの18ページの電池類というところに、出し方というのを書かせていただいております。こちらのほうで回収ボックスが近くにない場合は、透明な袋にまとめて資源回収の専用の指定ごみ袋に入れて、燃やさないごみの日に出すこともできますよという形でお知らせさせていただいております。

このごみカレンダーにつきましては、基本的には各御家庭にお配りしておりますし、また、市役所や支所のほうにお越しになられれば、適宜配付させていただいております。それで周知させていただいております。

回収の頻度なんですけども、一応不燃物のときに出していただくようなので、月1回、回収させていただいているところでございます。

以上です。

○西村委員長 山代委員。

○山代委員 すみません、私が無知なところもあったので、御答弁、ありがとうございます。ごみカレンダーのほうに記載をされているということで、市民の方に周知をされているということは理解できました。今後ともよろしく願いいたします。

○西村委員長 続いて1回目です。

藤川委員。

○藤川委員 はい、すみません、お願いいたします。

104ページです。医療体制支援事業の救急相談センター運営事業についてです。

＃7119への啓発活動は、本市、どういうふうに行ってますか。お願いします。

○西村委員長 住田主幹。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 保健医療課主幹の住田です。

現在のところでは、市広報とホームページ、あと、大竹暮らしの便利帳と子育てガイドブックへ掲載しての啓発となっております。また、子供について申し上げますと、母子健康手帳交付時には、子育てガイドブックを各人に配付しているのと、赤ちゃんが生まれまして生後2カ月頃ですけれども、救急に特化した子供の病気と受診の仕方というチラシを、今、お配りして御説明もしながら啓発をしているところです。

若干、ホームページにつきましては今、見直しの最中でございまして、なるべく見やすくなるように考えていきたいと思っております。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 はい、ありがとうございます。私、探したんですが、そこまで見つけられなかったんですね。たくさんされているの、ありがとうございます。ホームページのほうもちょっと見たんですけど、ちょっと見にくいのかなというところがありました。何か飛ばすページのリンクが1個あっただけのように思いますんで。最近、救急車有料化のニュースをよく見るんですね。そういうことも懸念もありますので、ぜひ、周知の方法よろしくお願いいたします。

続いて、115ページ、休日診療所運営事業です。

これの進捗状況、それと現在の休日診療所の移転後の跡地利用方法をお願いします。

○西村委員長 住田主幹。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 保健医療課主幹の住田です。

現在の進捗状況についてです。令和6年度予算計上につきましては、今から建設しようとしている旧なかはま保育所跡地にあります保育所の解体工事に係る設計です。設計費を計上しておりますのと、建設する際には、やはり市医師会との協議が欠かせなくなっておりますので、そのための協議資料を作成する経費を計上しております。その後のスケジュール、参考までには、令和7年度は旧なかはま保育所の解体工事、新休日診療所建設に係る設計、予定どおりまいりますと、令和8年度に新休日診療所の建設工事と、今のところ予定どおり進んでいるかなというふうに考えていますのと、現在の立戸の跡地の利用方法はまだ未定でございます。

すみません、以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 はい、ありがとうございます。予定どおり進んでいることで安心いたしました。

今、まだ未定という、今の休日診療所、移転後お貸しするというお考えも視野に入れているのかということと、以前、学校とか、大竹会館の備品を大竹市、販売されたと思うんですけども、休日診療所の備品の販売のお考えとかも教えてください。

○西村委員長 保健医療課長。

○松重保健医療課長 保健医療課の松重です。

建物自体は解体する予定にしておりますので、休日診療所の建物はないということになります。土地につきましては、利用については先ほど申しましたように、まだ未定ということになっております。

備品の売却につきましては、会計規則のほうに規定しておりますとおり、不要となったものの取り扱いというのが規定されております。その中でも、使用しないもののうち売却が適当と認められるものは売却ということになっておりますので、今ある備品の中で、まずは使えるもの使えないものを整理したうえで、使えるものは新しい診療所のほうに持っていくということを考えております。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 はい、ありがとうございます。そうですね、持って行きますよね。僕、なかなかああいうところの備品が好きなマニアだと思うんで、すみません、聞かせていただきました。

もう1点、通告書を出してたんですけども、同僚委員の質問で分かりましたのでやめておきます。ありがとうございます。

以上です。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 通告2点させていただいてます。

先に、当初予算の概要22ページ、環境に優しい持続可能なまちづくりという項目をばくっと大きく捉えたときなんですが、通告では、新規や拡充のマークがついてないのが目立つところの指摘なんですが、何でもかんでも新規にしたり広げたりがいいっていうわけではないのはよく分かってますので、御安心ください。ただ、今回かなり目立っているので、ここが。環境整備課と、若干、産業振興課がかぶってますけど、捉え方として、しっかり腰据えて、令和6年度ですね、新しい課題の発掘、それから、これまでの事業の確認・点検、こういう1年にされるのかなというふうにポジティブに受け止めたんですが、そういった覚悟でいらっしゃると思っておりますよ。よろしいでしょうか。

○西村委員長 環境整備課長。

○外谷環境整備課長 環境整備課長の外谷です。

ちょっと小脇をくすぐられているような質問になってるので、なかなかお答えしにくいところもあるところではございますが。環境整備関係としましては、地域不法投棄対策、それから、環境衛生推進、ごみ減量化・資源化促進と環境学習事業ということになりますけれども、まず、リサイクルセンターの立場としては、環境に優しい持続可能なまちづくりということで資源ごみのリサイクル、それから、食品ロスの削減などにより、ごみの減量化・資源化を進めるということと、不法投棄の防止や早期発見、環境美化に取り組む団体の支援などがそれに当たろうかとは思います。

当初予算の概要22ページに記載されている既存の事業を実施することで、ごみの減量化とか、不法投棄防止などを目指していきたいとは考えておりますけれども、事業内容に問題

が発生したり、他団体の状況などをリサーチするなど、より効果的な方法が見つければ、この1年とは言い切れないんですけども、随時、その事業の見直しとか、新たな事業を検討していきたいとは考えております。

環境整備係の環境学習につきましては、先ほど中野委員のほうにもお答えさせていただいておりますけども、新年度の計画に対して、これまで2年間の取り組みの中で、いろいろ三菱ケミカル株式会社の取り組みとか、それから、環境学習に来られたほかの団体や企業ともお話する中でも、いろいろ子供たちへの環境学習とかに関しても、協力をすることはできますよというようなお声もいただいたりしてるので、今までのような委託するだけの事業ではなくて、もうちょっといろんな形でできないかなというのを模索しているところでございます。

教育委員会のほうで、時々教育長とも立ち話で、どんなんですかねというお話をさせてもらってるんですけども、具体的に進めるとなると学校の先生とかと一緒に学習計画とかそちらのほうが入り込んでいくような形になろうかと思っておりますので、そこまでどうやっていくかというまではまだ行ってないんですけども、そういったことも含めてまた少し考えていきたいなというところで、その点につきましては、寺岡委員の指摘のとおりで、考えていきたいなというところでございます。

以上です。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 はい、ありがとうございます。突っ走ってばかりだったら、本来の目的も見失ってしまいがちになりますので、落ち着きながら事業の確認をしていただきたいと思いますし、そのとき、そのときで課題発掘、ぜひ、よろしくお願いいたします。

つなげて、次の通告なんですけど、予算書で言えば121ページのごみ処理費、主にはごみ減量化・資源化促進事業ですね、先ほど課長のほうからも御紹介をいただいたところなんですけど、資源ごみの促進というところも力を今までも入れてきてますよというところなんですけど、これ市民の皆さんへの啓発とか、そういった意味ですごく有意義な事業だと思ってます。市の品格につながっていくのではないかなと思います。ぜひ、これからも続けていただきたい、予算つけていただきたいものだなというふうに思うんですけど、これについて、腰を据える1年ということで、このごみの減量化・資源化について、市の法人というか組織としての、市としてどれだけごみの減量化・資源化っていうのを努力しておられるかなというところの確認をさせていただきたいと思ってます。

これね、市役所もこんなに頑張ってるんだよというふうな市民にお話できれば、より説得力が増してくるのではないかなというふうに思ってます。各階、いつも監視して回ってるわけではないんですけど、たまたま通りかかったときに、ごみの分別などはすごい努力してるっていうのは目には見えてます。仕組みはできてるんだろうなというふうに思うんですけど、あまり見えてこないのが紙ごみですね。これが今、自治会とかも大分努力しながら資源化しているように見られます。年末とか紙ごみいっぱい出るんだろうなと想像はするんですけど、そういったものの資源化ってどういうふうに、どれぐらい図られているかな、どれぐらい成功してるかなっていうのを聞かせてください。

○西村委員長 神代リサイクルセンター長。

○神代環境整備課副参事兼リサイクルセンター長事務取扱 はい、失礼します。

公共施設のごみの資源化・減量化ということなんですけども、大変申し訳ないんですけども、公共施設のごみを単独で収集しておりませんので、公共施設での減量化や資源化の数値を出すことができません。申し訳ございません。減量化の努力というのは、各施設で一生懸命取り組んでいただいていることだとは思っております。

市内全体でちょっとお話をさせていただきますと、市内全体のごみ処理量は、家庭系ごみについて、平成25年に指定袋と粗大ごみについて処理手数料を導入したことで、市民の方の意識も高まり、着実に減少傾向にあります。また、資源ごみ全体で見ると、再資源化処理量はほぼ横ばいなんですけども、紙資源については、減少傾向にあります。なぜ、減少傾向かと言いますと、近年のデジタル化により、紙の生産量というのが減少しておりまして、それに伴い、古紙の回収量も減っているということになるかと思います。

ただし、国内の古紙の回収率については、80%前後で推移しており、この数値は、世界的に見ても高い水準に達しているということでございます。とはいえ、紙資源は燃やすごみの日に可燃物として捨てられる場合も依然として一定量ありますので、今後も分別の徹底については周知・啓発を続けていく必要があるかと考えております。

答えになってないかもしれないんですけども、以上でございます。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。1年間腰を据えるということで、そういうキャンペーン、庁内で打ったらいいのではないかなと思います。これも検討のカードの1枚に加えていただいて。実際は、総務課がどれぐらい協力してくれるかっていうのが結構大きいと思うんですが、ごみ関係、資源ごみの促進というところでうたっておられるんで、旗振り役になっていただいていたかかなと思いました。

市役所、公共施設、庁内で古紙80%ですか、これ目指していかれてもいいのではないかなと思いますんで、御一考ください。終わります。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 ないようでしたら、委員長を交代いたします。

○中川副委員長 委員長を交代いたしました。

西村委員。

○西村委員 質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。

108ページの小型合併処理浄化槽設置事業等について御質問をさせていただきます。

3年前に大竹市では、中山間地の合併浄化槽の補助金を支給するようにはしていただきました。県下でも進んだ取り組みだと私は思っております。昨年の11月でしたが、県下の合併浄化槽の総会に出席しましても、誇れる事業でございます。

ただ、このたび、ここにあります268万円という予算が挙がっておるんですが、合併浄化槽は皆さん御承知かと思いますが、家の、宅地の広さでなく、家の建坪の広さによって、合併浄化槽の指定が決まるんですよ。だから以前は10人も12人も住んどった家は、大きな

合併浄化槽。ということは、家が広いから、それに応じたものをつくると。

現在は、中山間地をはじめ、合併浄化槽を設置しとる所の人、ほとんどが1人住まい、高齢者が老老介護しながら住んどるような状況で、なかなか合併浄化槽の取り替えが、取り付けてから、25年、30年経過して、今、まさに取り替えないといけない時期が迫っている。最近、よくテレビでも、県のPRでも取り替えをしろというのをよく出ます。このことについて大竹市が今回予算組んでますが、1つの合併浄化槽が大体100万円を超えるような状況が多いんですよ。年間50万円、60万円の年金をいただいて暮らしとる地域の高齢者の方には、なかなか負担が大きなものになります。これを一昨年、3年前からやってきたんですが、最近はこのについての申し込みがどういう状況なのか。また、このたび268万円の予算組んでます、これはもう、令和6年度の予算として挙がってきた場合、まだこれから増えたときにどうされるのか、そういうことを1点だけお答えをお願いしたいと思います。

○中川副委員長 環境整備課長。

○外谷環境整備課長 環境整備課長の外谷です。よろしくお願いします。

合併浄化槽の設置補助金につきましては、大竹市の小型合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づき交付されているところでございます。今のところ実績ですけれども、令和元年度は5人槽が1件で、67万5,000円、令和2年度は5人槽で2件、6から7人槽1件で219万4,000円、令和3年度は6から7人槽1件で84万4,000円を交付しておるところでございます。令和4年度につきましては、交付実績はございませんが、令和5年度につきましては、6から7人槽1件で84万4,000円を交付しておるところでございます。

申請そのもの自体も、どうしても中山間地の地域でございますので、その都度御相談があった場合に対応させていただくという形にはなるんですけども、現行の予算の中で、対応できないということであれば、これは補正予算とかで枠を、また、企画財政課とも協議させていただいて、増やさせていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○中川副委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。特にやかましく言うつもりはないんですが、実は中山間地は、合併浄化槽が命の綱なんです。下水道を引っ張るわけにもいかず。去年の10月の断水、また、今年1月1日の能登半島のああいふ断水に係る大震災、これ合併浄化槽の場合は、もう必ず壊れて、地域に漏れ出すと。大竹市の場合、特に上下水道局、今、苦勞しておりますが、飲料水の元が八丁のダムに全部集約されますので、やっぱりその上手側にある中山間地の合併浄化槽には、私は市として力を入れるべきではないかと思います。

特に、もう1つは、この中山間地のこういう河川の汚濁防止を、その他もろもろのを管理することによって、やっぱり大竹市の地場産業でありますカキの養殖等にも全て影響が出てくるんですよ。山のきれいな水、湧き水、それらが小瀬川を流れ、大竹市の沖に行ってカキのプランクトンになるという。循環型の社会ですので、そういうことを含めれば、この合併浄化槽というのは非常に大事なことなんだ。最近では、中山間地、だんだん人口が少なくなり、また、取り替える家庭が、もう年金が少ないからできないと言われるん

ですが、これを、今後、増やすことも大事なんです、もっと行政としてPRをしてもらいたい。

終わりになりますが、この合併浄化槽、非常に厳しいんですよ。皆さん下水道の関係で上水道、下水道の費用は負担してますけど、合併浄化槽を設置している家庭も大変負担が多いんですよ。年に一遍の検査、それから、県に申請、それから、中の化学薬品の取り替えとか、いろんなことで前回もお願いしたときも、平均8万円から10万円近い費用負担がかかってくるのが実態でございます。これからは業者も少なくなりますので、ますます値段が上がり上げられないかという懸念もありますが、そういうことも含めて、衛生担当のほうで、もっと合併浄化槽の取り替え、付け替えということのPRをお願いして、終わりにします。ありがとうございました。

もう1つは、河川水質調査業務委託料なんです。

これは、後ほど農林水産業費のほうの費用のほうであわせて質疑をさせていただきます。以上であります。

○中川副委員長 委員長を交代します。

○西村委員長 以上で、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

続いて、3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、第4款衛生費の質疑を終結いたします。

換気のため、暫時休憩をいたします。再開は、11時15分、第3款民生費から入りたいと思います。よろしくお願いいたします。

11時05分 休憩

11時15分 再開

○西村委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。第3款民生費の質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。

中野委員。

○中野委員 はい、よろしくお願いいたします。

事前通告を出させていただいておりますが、先ほどの衛生費のところ、私が提出させていただいた民生費112ページ、まるっと大竹っていうところは、衛生費のところ、御回答いただきましたので、すみません、私の記載ミスでした。はい、というところで、4点ほどお伺いさせてください。

まず、74ページ、生活困窮者自立支援事業について、こちらが委託業務料をまるっと大竹と2つに分かれてるのかなっていうふうにお見受けさせていただいたんですが、生活困窮者自立支援事業委託料が令和5年度が1,750万円、令和6年度が74ページの生活困窮者自立支援事業1,205万3,000円と、75ページのまるっと大竹（生活困窮者自立相談支援）事業の委託料770万円と比較したら、少し膨らんでるかな、そもそもそれを分けたのかどう

か、そのすみ分けについて教えてください。

○西村委員長 笹野副参事。

○笹野福祉課副参事兼保護係長事務取扱 福祉課保護係長の笹野です。

まず、委託料が2つに分かれているところから御説明いたします。

重層的支援体制整備事業が移行準備期間を経て、令和6年度から本事業開始となることにより、生活困窮者自立支援事業のうち自立相談支援事業が、重層的支援体制整備事業の事業として位置づけられます。事業はこれまでと同様に、生活困窮者自立支援事業の他の事業である就労準備支援事業、家計改善支援事業、生活困窮者の子供に対する学習生活支援事業とともに一括して大竹市社会福祉協議会に委託しますが、自立相談支援事業の財源が、生活困窮者自立相談支援事業の国庫負担金から、重層的支援体制整備事業県交付金に変わりますので、この交付金体系の変更に対応するため、予算上、自立相談支援事業分の委託料770万円を別にして、まるっと大竹事業としたものです。

以上です。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 はい、分かりました。何とか理解しました。大丈夫です。ありがとうございます。

続いて、85ページ、総合福祉センター運営事業というところで。

すみません、ちょっと質問内容が分かりにくくて、事前にお電話で御説明させていただいたんですが、温水プールのその後の活用案についてちょっと聞かせてください。現時点での利用者の要望や、その方向性についてお伺いさせてください。また、よく現場に行かれて、自立支援協議会等でヒアリングなど、利用者の方の声をよく聞かれてるというお声もよくお伺いしております。現時点でのその利用者の要望や方向性についてお伺いさせてください。

○西村委員長 中川副参事。

○中川地域介護課副参事兼福祉総務係長事務取扱 地域介護課の中川です。

今、おっしゃってくださったんですけど、今年度、施設利用のある団体の方から御意見をお伺いしようと思って、理事会とか、部会とかいろんな会に顔を出させてもらいました。御意見として特徴が見られたのが、障害のあるお子さんを持つ保護者の方とか、高齢の方、小学生以下のお子さんを持つ保護者の方など、皆さん同じように気楽に運動できるスペースが欲しいという、同じ趣旨の御意見が多く見られました。

運動できるスペースとしましては、例えば、ボール投げができるとか、飛び跳ねできるスペースとか、リハビリ、あと、ちょっと変わった意見、変わってはないんですけど、センサールームというものの要望もありました。周りに人がいるとちょっとどうしても何かちょっと精神状態が不安になるお子さんとかは、そっと自分の時間が持てるスペースが欲しいとか。皆さんやっぱりそれぞれ要望が違っておりました。また、災害時の避難時に、障害者用のスペースになればいいなというような御意見も幾つかありました。

市としましては、福祉避難所的要素を盛り込んだスペースにする方向性も考えております。具体的にこういうふうにするということは、まだ、来年度設計の段階で考えていくん

ですけれども、福祉施設として時代のニーズ、あるいは利用者のニーズに合った形にすることを念頭に置いて、いただいた御意見を全て反映できるわけではございませんが、可能な限り反映できるスペースを考えていきたいと思っております。

以上です。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 はい、ありがとうございます。私もその部会とかに顔出させてもらって、よく御要望をお伺いします。やっぱり障害のある方が、日常運動できるところがないという要望を多数聞きます。また、土日に利用できる施設というのがなかなかなく、廿日市市大野や岩国市に行くという要望もありました。

私も、この日曜日に、廿日市市大野の、まるくる大野のほうのプレイルームに行かせていただいて、もう御承知だと思うんですが、施設利用に関しても、月曜日の情報化推進計画にもあったんですけど、公式LINE等で施設の予約ができるっていうところで、障害を持ったお子さんが、あまり人数が多いと、さっきのセンサリールームとの兼ね合いもあると思うんですけど、人数が把握できたうえで安心安全に快適に利用したいっていうような御要望もありましたので、方向性として施設の利用の見える化と、ほかの公共施設とはちょっと違った形での方向性になるのかなと思ってますので、そこら辺の要望をしっかりと酌んでいただいて、計画立てていただければなというふうに思っております。これ要望です。はい、よろしくお願いします。ありがとうございます。

続いてまいります。88ページ、おむつ等宅配事業に行きます。

今年度の目玉事業なのかなというふうに私、認識させていただいております。こちらの概要について、豊川委員が資料請求されて、内容も把握させていただきました。概要を見る前にちょっと心配だったところが、現物支給をする際に、物が選べない形であつたら、やっぱり私も娘を育ててるときに、おむつであつたり、ほかのボディーソープ等ですね、好みとかがあるので、ちょっと心配だなと思ったんですけど、資料を見る限りでは、カタログから選ぶことができるっていうことで安心しました。この点、概要についてはオーケーです。概要を見たうえでちょっと心配になった点についてお伺いさせてください。

対象となる方の数、はっきりした数字ではなくて概数で大丈夫なんですけど、その方々に対して配達員の人数というのがどれぐらい必要になるのか。この子育て経験のある配達員っていう確保ができるのかどうか。私もこれ、尾道市とか福岡市、ほかの事例見させていただいたんですけど、このおむつ宅配事業でやっぱりこの人員確保というところが課題になっているのかなというふうに認識を受けました。そういったところで数、どれぐらい想定されているのか、配達員の人数、この2カ月に一遍配達されるっていうところで足りるのかどうかっていうところの認識をお伺いさせてください。

○西村委員長 係長。

○山田児童係長 福祉課児童係長の山田といいます。よろしくお願いします。

このおむつ等宅配事業ですが、新規事業ということで、詳細な制度設計についてはこれから考えて仕様を固めていこうと思うんですが、現時点の考えについてということで、御質問があった点にお答えしたいと思います。

対象の数でございますが、一応、対象者数は、これまでの出生数等を勘案し、乳幼児、最大で見て450人程度と考えております。したがって、対象世帯ということになりますと、兄弟がいる家庭もございますので、この人数よりかは若干少なくなると考えております。

配達員の話なんです、委員おっしゃられるとおり、今回のかなり肝となるものが子育て経験のある配達員、これになるということは言うまでもないかなと思っております。参考見積もりということで、見積もりも調整しながら考えてはいるんですが、現時点で考えてるのは一応、2名程度でこの数の配達、宅配が可能ではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 はい、ありがとうございます。2名で、この450人、世帯数でいうともうちょっと減るかもしれないというところで対応されるということで。ほぼ毎日どこかに行くみたいなイメージですね。この数でいくと。はい、分かりました。

そうですね、あまり人数が多過ぎても、毎回来られる方が違ったりしたら、気軽な相談ができないのかなと思いましたので。実際に始まってみて、またいろんな課題が見えてくるのかなというふうに思いました。

これ、要望なんですけど、月曜日の情報化推進事業でも公式LINEの取り扱いがあったんですが、やっぱりこういった子育てに関するサポート情報っていうのは、見やすさ、接触のハードルを下げるっていうところが大切なのかなというふうに思いました。まだ公式LINEの運用これからだと思うんですけど、他市を見ると必ずあるコンテンツっていうのが、ごみ分別、あとは災害防災の情報と子育ての情報っていうのが下のリッチメニューのコンテンツでよくあるっていうところで。チャットボットなどっていうのは二次的なものになると思うんですけど、そういったホームページの情報にアクセスできるような形っていうのが、安心安全につながるのかなと思いました。

私も妻と話してて、なかなか市に問い合わせをするより自分で携帯で調べて、そういった形でチャットで育児の相談をするっていうサービスも民間であったりするので、そういった形で情報に触れやすくするっていうのが、例えばですけど、その宅配事業で公式LINEのところで情報を見ることが出来ますっていうような形でできればいいのかな、これ要望でお願いします。

ということで、安心安全に子育てできるような仕組みになればいいなと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

こちらに関して以上です。

続いて、93ページの病児・病後児保育運営委託事業になります。

につきくんハウスというところで、ホームページのほうにも記載があったと思うんですが、利用定員が3名程度というところで記載があります。この3名で、現時点で足りているのかどうか、その現状をお伺いさせてください。お願いします。

○西村委員長 係長。

○山田児童係長 福祉課児童係長の山田です。引き続きよろしくお願いいたします。

病児・病後児保育運営委託事業の利用状況についてということで、まず、御説明させていただきます。

直近での、令和4年度の実績が149名、開設日数が243日でしたので、1日平均ですと約0.6人となっております。今年度は2月までの実績が196人、開設日数が223日、2月までなのでちょっと20日ぐらい少ないんですが、223日で1日平均が約0.9人でございます。昨年に比べると増加傾向にありますが、この新型コロナウイルス感染症の影響がなかった令和元年度の実績が、直近ですね、令和元年度の実績が382人、これ開設日数240日で割ると1日平均が1.6人と比べますと、まだ完全に回復していないというのが現状でございます。

ちょっと蛇足にはなるんですが、その理由といたしましては、現時点においても新型コロナウイルス感染症対策としての利用制限というのが残っている点が挙げられるのかなと思います。本市の病児・病後児保育は、広島西医療センターに委託を行い、広島西医療センター内にありますので、どうしても病院との関係が強く、病院の考え方、そういったところで受け入れ条件を広島西医療センターと調整する必要があります。現時点では、この利用制限を完全に撤廃するということができない状況でございますが、引き続き利用性については協議してまいりたいと思います。

なお、先ほど委員がおっしゃられた病児・病後児保育室の利用定員、3名程度と公表しておりますので、この1日平均、先ほど申しましたとおり現時点で言うと0.9人、最大で言っても1.6とか2を下る程度ですので、現状では充足していると考えております。

以上でございます。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 はい、ありがとうございます。具体的な数字も出していただいて、足りてるんだなということで安心しました。ありがとうございます。

これ、基本は平日ってところなんですけど、土日利用の要望とかっていうのは利用者の方からあったりするんですかね。もしあれば教えてください。

○西村委員長 係長。

○山田児童係長 福祉課児童係長の山田です。

現時点、私たちの耳にこの土日についての開設要望というのは特にお聞きしておりません。

以上でございます。

○中野委員 はい、ありがとうございます。

○西村委員長 よろしいですか。続きまして、豊川委員。

○豊川委員 すみません、続きましてよろしく願いいたします。先ほど休憩中に、とある市民の方からもうちょっとはきはき言葉を言えっていうふうに言われたので、ありがとうございました。はきはき言いたいと思います。

私のほうから、すみません、74ページ、まるっと大竹事業についてでございます。

こちらのほうですね、まるっと大竹事業が始まって、私自身も実は、まるっと大竹に相談して、ちょっと見事解決していただいたという実績がございます。大変ありがたいこと

でございますが、こちらのホームページ見ておりましたら、この相談の流れというところで、支援検討というところで、相談内容に応じて支援チームをつくり、担当者から改めて連絡しますということを書いておるんですが、この支援チームというのは、どのように判断されたときに組まれるものなんでしょうか。また、これ、支援チームを組まれた数など分かりましたら、答えれる範囲でよろしく願いいたします。

○西村委員長 中川副参事。

○中川地域介護課副参事兼福祉総務係長事務取扱 地域介護課の中川です。

支援チームということなんですけども、まず、相談があったときに、通常業務の中で、例えば、市役所であれば市役所の中で連携が取れて解決できれば、それはよしとしまして、ちょっとそこだけでは難しい、ほかの方向からも支援が必要だといったときに、三者協定結んでますけども、医療法人社団知仁会と社会福祉協議会のほうで、市と三者協議を結ぶ中で、その3者が集まって重層会議という、いわゆる作戦会議みたいなことをやります。その中で、こういう支援が必要ないのではないのかということで、支援チームをそこで考えます。支援チームをつくって、支援チームの人を集めて、どういう支援ができるかということを考えていくようにしております。

数としましては、10月からまるっと大竹という総合窓口をつくったんですけども、複合的案件であると判断したものが35件で、そのうち支援チームを9件つくって対応させてもらっております。

以上です。

○西村委員長 豊川委員。

○豊川委員 はい、ありがとうございます。そうですね、9件で支援チームつくられたということなんですけども、次の質問なんですけれども、このまるっと大竹事業というのは私自身すごくすばらしいもので、これからも続けていっていただけてほしいなと思うんですが、こちらのまるっと大竹に関わっていらっしゃる職員の人数というのは、実際どうなんですかね。現場としては足りてるものなんでしょうか。よろしくお願いします。

○西村委員長 中川副参事。

○中川地域介護課副参事兼福祉総務係長事務取扱 地域介護課の中川です。

まず、足りてるか、足りてないかと言われたら、たくさんいたほうがいいなという思いはあります。できる限り。ただ、今は現状、係としては3人で対応しておりますけども、この3人が解決するわけではないので。相談予約を取ったり、こちらからまた話を聞いて折り返し連絡するという、電話受付とは言わないんですけども、今のところは何とかうまく3人で回しておりますけども、やはりもう少し知識と経験も必要になってくる場合もありますので、今、うまくとは言ったんですけども、人がいたらいいなという思いが正直なところです。

以上です。

○西村委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。これからも頑張っていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

続いての質問でございますが、すみません、またちょっとはきはきしないと怒られてしまいそうなので、すみません。88ページのおむつ等宅配事業についてでございます。

こちらは、プロポーザル方式でちょっと選ばれるということで、この事業計画書をちょっと見せていただいたんですけれども、これに沿った業者が応募してくるって思ってるんですけれども。この子育て経験者のある配達員とあるんですが、これは、子育て経験者といってもいろんな方がおられると思うんですが、どういうふうに線引きをされるんでしょうか。よろしくお願いします。

○西村委員長 係長。

○山田児童係長 はい、福祉課児童係長の山田です。よろしくお願いします。

この、おむつ等配達事業の配達における子育て経験のある配達員ですが、我々が想定している配達員としては、実際に我が子の子育て経験のある方、これに限らず、例えば、これまで子育てに関わっていた方、具体的に言うと保育士であるとか、保育補助業務であるとかそういった経験のある方も子育てにある程度の知識があると思いますので、そういった方。その他、それ以外に子育て関係の事業に携わった方ですね、そういった方も含まれるのかなというふうに考えております。

委員がおっしゃられるとおり、この事業計画書にも書いてございますが、公募型プロポーザル方式により受託者を選定し、事業を委託することにより行う予定でございます。その中で、企画提案書やプレゼンテーションの内容によって採点し、受託者を決定することになると思います。その審査の中で、本事業の趣旨に合致した配達員を確保できる見込みかどうか。どのような配達員を雇用することを想定しているか。見守り等を行うことができる体制を確保しているかどうかという点や、配達員への指導であるとか、支援、研修体制ですね、そういったことについても審査項目の対象にしていきながら、この事業の趣旨・目的に合致した人を配達員として採用できるかどうか、確保できるかどうか、そういったところを1つの審査項目にしながら選定のほうを進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○西村委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。こちらですね、非常にいい目玉政策でございまして、私自身もちょっと調べたんですよ。まず、明石市のほうにちょっとお聞きしたら、明石市じゃないんですね、これ。一番最初にこの事業をやり始めたのが。多分、御存じだと思うんですけど、こちら滋賀県の東近江市が平成28年にやり始めて、こちら東近江市の職員が考えられた政策なんだそうです。明石市にちょっと戻るんですけど、明石市にちょっと大竹市が10月からこういうものをやり始めるんだよって言ったら、いや大竹市、すごいですねって言われてました。明石市はゼロ歳児を対象に毎月おむつ等の商品をカタログから選んでお届けするということなんですけれども、大竹市は3歳児までやられるってすばらしいなって言われてました。

そこでちょっとすみません、質問なんですけれども。現在、明石市はプロポーザル方式で、2社応募されたいんですけど、1社はちょっと書類不備で落ちちゃって、生活協同組合がやられてるらしいんですけど、こちら9人で配られてるそうです。これが火曜日

から土曜日の9時から14時までで、1日20件で、ノルマっていうか決めてやられてるそうです。なので、今、中野委員の質疑のときに、2人でちょっと回されるんだって言われてましたけれども。そうですね、配るっていうだけだったら、恐らく回せると思うんですよ。こちらが見守りの御相談等もありますので、その明石市のほうが、その御相談件数ですね、令和4年度が1万8,288件御相談があったそうです。これは、小さい御相談から大きい御相談までであったそうで、相談率が70%ということなんですが、これ、果たして2人でこう回されたときに、こちらの半分、9,000件か8,000件か御相談があったときに、2人で果たして大丈夫なのかなと私はちょっとそこは心配しておるんですが、そこら辺のほうはいかがでしょうか。よろしくお願いします。

○西村委員長 係長。

○山田児童係長 福祉課児童係長の山田です。いろいろ御心配をおかけいたします。

明石市と人口規模でいうと相当、10倍以上多分違うと思うんですが、大竹市の場合はまず、回数が2カ月に1回、明石市は毎月ということだと思うんですけど、2カ月に1回。対象人数が最大に見て450件、しかしながら2カ月に1回ですので、大体1カ月でいうとその半分ということで、ちょっと人口的に若干出生数も減ってますので、200件ぐらいなのかなと。これを1カ月で配るということになりますので、単純に200件を20日稼働だとしても10件程度、ということ。先ほど1日20件とおっしゃれましたが、大竹市、どうしても明石市と比べて、地形的にマンションが多いとか、そういうような状況が全然違いますので、どうしても同じような数だけこなすのは不可能だと思います。そういった中で、ある程度余裕を持った人員配置ということで、見積もりも取りながら、ちょっと1社の業者と話をしたところ、2人いれば大体うまい具合にできるんじゃないかというところの中で、今、制度構築をしておるところでございます。

以上でございます。

○西村委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。そうですね、配達をされるだけでしたら、恐らく回るのはないかなって思うんですけど、やっぱりこちらの子育てに関するちょっとお悩みもサポートをされるということで、そうですね、御相談件数とかあれば2人でされたら、ちょっと大変な思いもされるのではないかなと思うんですが。そうですね、6人で従業員がおられてローテーションに2人、そうですね、2人でとかって言われるのであれば、精神的な負担もないような気もするんですが。子育てを、そうですね、サポートを受ける方にとっても、同じ方のほうがいいような気もしますし、そこはちょっと難しいなっていうふうには思います。

明石市のほうは、業者が選定されたら、研修等のほうはしっかりされておって、定期的な研修等もされておるそうです。ただ、これいいことばかりではなくて、やっぱり苦情とかも来たりするそうです。これ一例なんですけど、配達される方が、これ、御厚意で多分言われてると思うんですけど、聞かれたくないことを聞かれるっていう、発育状況などをあんまりちょっと答えたくないことをちょっと、多分御好意で聞かれるんだと思うんですけど、そういうことをちょっと、そうですね、再々ちょっと聞かれたりするという、や

っぱり苦情等もあるそうです。そのときは、市のほうにきた苦情は、もう市のほうでいろいろ御相談しながら、対応をされるらしいです。相談をまず受けたら、まるっと大竹がやってみるみたいに、いろんな課に流して、連携を図ってやっておられるということだそうです。私も、明石市のほうにはちょっと行ってみようかなとは思ってますので、よろしくお願いします。

こちらが、すみません、質問なんですが。途中から、転居されてきた方には、この配達、支給というのは2カ月先ということになるんでしょうか。ちょっとお考え、ないかもしれませんが、それとも当日に支給をされて、2カ月にそこから1回ということになるんでしょうか。よろしくお願いします。

○西村委員長 児童係長。

○山田児童係長 はい、ありがとうございます。ちょっと、すみません、細かい具体的な仕様等については、これから調整をしていくんですが、イメージでは可能な限り生まれた出生月をベースとして間に合う月から調整できるような形を想定をしておりますが、ちょっと具体的にはどこで区切るとかそこら辺はまた今後、仕様の中で調整をさせてもらったらと思います。よろしくお願いします。

○西村委員長 続いて、山代委員。

○山代委員 はい、よろしくお願いいたします。ページで言いますと、82ページ。介護施設整備等補助事業についてお伺いをさせていただきます。

すみません、私のほうが不勉強ということもあるんですけども、こちらなんですけれども、市内の介護高齢者福祉施設を対象に、ナースコール等の設備等を補助しますというふうにあるんですけども、市内の対象補助施設っていうのは、どこがあるのかを教えてくださいなと思います。また、ナースが常駐してる、してないが分からないんですけども、ナースがいないところの施設はどのように対応されるのかっていうところも含めてお伺いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○西村委員長 三井係長。

○三井地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 地域介護課介護高齢者係の三井です。よろしくお願いいたします。

御質問の補助対象施設ですけれども、今回の補助金につきましては、特別養護老人ホーム、認知症グループホームとなります。今回の対象ではございませんけれども、対象となるものは、ほかにも、介護老人保健施設やサービス付き高齢者向け住宅など、12種類の事業所がございます。

続きまして、ナースが常駐していないような施設の取り扱いなんですけれども、こちらのほうは、事業者は利用者の病状や急変等を備えるために利用者が医療を必要とした際の連携及び協力が合意されている、契約されている医療機関がございますので、利用者に措置が必要な場合は、事業者は、この協力医療機関に連絡を取って措置を依頼することになっております。

また、ナースがいる施設でも夜間ナースがいない場合がございます。こういった場合は、看護職員と携帯電話等で連絡を取れる体制を取っておりますので、夜間緊急の場合は、看護

職員が対応して、必要に応じて医療機関の指示を仰ぐことにしております。

以上です。

○西村委員長 山代委員。

○山代委員 はい、ありがとうございます。今回の対象施設が特別養護老人ホームと認知症のグループホームということなんですけれども、こちら、すみません、市内に何件ぐらいあるんでしょうか。

○西村委員長 三井係長。

○三井地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 地域介護課介護高齢者係の三井です。

まず、特別養護老人ホームのほうは1件ございます。こちらの認知症グループホームは、今回の補助を受けるところは1事業所となっております。

以上です。

○西村委員長 はい、山代委員。

○山代委員 はい、ありがとうございました。

では、続きまして、質問をさせていただきます。92ページなんですけれども、市立保育所等整備事業について伺いをさせていただきます。

大竹市立公立保育所等の再編における大竹地区施設整備計画にのっとってということなんですけれども、説明では、今年の4月から本町保育所が大竹保育所に移って一緒になると。10月からその一緒になった大竹保育所の児童が全て本町保育所に移ってきて、そこから大竹保育所のほうが改修事業に入るというふうに認識をしているんですけれども、その際に、本町保育所の周りが駐車場関係が少ないということで民間のほう手当しますという御答弁だったと思うんですが、その後、確保の状況であつたりとか、民間への打診の進捗があれば伺いできればと思います。よろしく願いいたします。

○西村委員長 係長。

○山田児童係長 はい、福祉課児童係長の山田です。よろしくお願いします。

本町保育所周辺の駐車場の確保状況でございますが、本町保育所周辺の民間駐車場の空き状況を確認をさせていただきました。本町保育所がある、ちょうど前の道路を挟んだ向かい側に民間駐車場がそこそこの台数があるところと、周辺でそれぞれ当たったところ、約10台ぐらいの確保はできるかなという想定でございます。本町保育所に仮移転する10月から借り入れができるように進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○西村委員長 山代委員。

○山代委員 はい、ありがとうございます。10台程度確保できてるということなので安心いたしました。あそこは交通の量が非常に多くて、片側が一方通行ということもありますんで、児童の安全を最優先に考えていただけるということで安心しました。ありがとうございます。

以上です。

○西村委員長 福祉課長。

○井上福祉課長 はい、すみません。答弁で今、係長が申し上げたんですが、10台程度確保

する方向で進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○西村委員長 民生費の途中でございますが、議事の都合により暫時休憩をします。再開は午後1時からといたします。

11時56分 休憩

13時00分 再開

○西村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

第3款民生費の1回目の質疑でございますが、通告がありましたので、岡委員。

○岡委員 よろしくお願ひします。73ページの社会福祉費についてお尋ねします。

その中に、民生委員・児童委員活動報償費820万円余りが支出されるというふうになっております。これが、どのように活用されるのか、見通しがあれば教えていただけますか。特に、民生委員・児童委員は無報酬ということにもちろんなっております。その中で、実質ですが委員の収入になる部分があるのかどうか。これはどうしても民生委員法とか児童福祉法で、無報酬ということは決まってるんで、少しお答えいただきにくいところもあるかもしれませんが、もし分かれば教えていただけますか。お願いします。

○西村委員長 係長。

○元田地域介護課課長補佐兼地域支援係長 地域介護課地域支援係の元田です。よろしくお願ひします。

報償費の活用につきましては、主に民生委員、児童委員として活動を行うに当たっての交通費や通信費など、日常の活動に対する補助として、活動費の支給を行っております。また、大竹、小方、玖波・栗谷の3地区会長には、地区会長分活動報償費として追加で支給を行っております。

以上です。

○西村委員長 岡委員。

○岡委員 ちょっと、聞きたかった分にお答えいただいた感じにはなっていないので、もしかするとやはりちょっと答えにくいという面があるのかともちょっと思わなくはありません。

御存じのとおり、民生委員の制度の持続可能性というか、それがちょっと今、いろいろ低くなっているというふうには一般には言われています。私の割と身近にも民生委員の人がいまして、やっぱりなかなか大変。現状の待遇ではなかなか大変だなというふうには思っています。

また、前回の任期のところですけども、私がPTAで知ってる人で、非常にこれは民生委員になられたら適切だなと思う人がいて、その人が選ばれたので私はこれは大変いい人選だなというふうに思ったところなのですが、間もなくちょっと辞められてしまった。ちょっと聞いたところで、やはりちょっとなかなか両立できないというかですね、というようなことがあったということです。

なんですが、民生委員はいろんな意味で、私は福祉のラストワンマイルだというふうには思っています。ラストワンマイルとは御存じのとおり、通信とかですね、通信料とか、

あるいは物流でいうような言葉なんですけれども、それですが、じゃあちょっと別の形で。

担当部局の方がですね、これまでの御経験で、どういうふうな支援が民生委員にあれば、この制度に持続性を持たせていける。何か特にお考えあれば、ちょっと聞かせていただけないですか。例えば、活動費を上げるとか、あるいは何かこういうちょっと物的な支援等がもしあればお聞かせください。

○西村委員長 係長。

○元田地域介護課課長補佐兼地域支援係長 地域支援係の元田です。

そうですね、なかなかちょっとお答えするのが難しいところもあるんですけれども、活動費に関しましては、今の予定としては、来年度から県と同額ということに、本当に少しですけれども増額をさせていただく予定にはしております。御審議いただいてのことにはなりますけども、一応そのように考えています。

持続可能になっていう辺りだと思うんですけども、昨年度ですかね、民生委員に対して活動、もう少し、どうやったら活動しやすくなるかとか、どの辺りが大変かっていうふうな活動のアンケートをさせていただきました。その中では、やっぱりいろんな声があって、研修をもう少し、研修で出ることが多いので、もう少し回数を減らしてもらいたいだとか、あとは現在働いておられる方もいらっしゃるので、定例会っていう、毎月1回あるものに出れなくても、何とかその情報が入るようにしていただきたいだとか、そのほかいろんなお声をいただきました。少しずつやり方とか研修のあり様を何かについても考えていくべきだと思いますし、あとは出席ができない方への方策についても考えていくべきだというふうには考えています。

以上です。

○西村委員長 岡委員。

○岡委員 ありがとうございます。ちょっとこの制度はもう少し効果的に運用されていかなくتهはいけないものかなというふうにちょっと考えておりますので、大変勉強になる答弁でありがとうございます。引き続き、ちょっとこれは、そのような方向で考えていきたいと思っております。はい、ありがとうございます。

以上です。

○西村委員長 続いて、藤川委員。

○藤川委員 はい、お願いします。用意していただいた資料と他の委員の質疑で通告書にありますおむつ等配達事業のこと、大体のことは理解できましたが、通告してないんですが、ちょっとお聞かせください。

答弁聞いてたら、配達はしていただく。でも、相手の方との日程調整って難しいと思うんですよ。もしかしたら家に来てほしくない、でも、取りに行くのなっていう方もいらっしゃると思うんですよ。受け取りというのを、お話は出なかったんですかね。お願いします。

○西村委員長 係長。

○山田児童係長 はい、福祉課児童係長の山田です。よろしくお願いします。

受け取りなんです、この事業の趣旨からすると、やはり自宅のほうにお伺いをして、そこである程度コンタクトを取りたい。それが本来、この事業の趣旨でございますので、基本的にはそれが大原則となろうかと思えます。しかしながら、いろんな意見というか、そういったことも想定されますので、今後の仕様の中でそういったところも、仕様及び今度実際に決定した業者ですね、委託業者とそういったところもどこまで対応するのかっていうのは、調整協議のほうをしてまいりたいと思えます。よろしくお願いします。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。家庭の事情により、いろいろ対応していただければと思います。よろしくお願いします。あと、3歳にした経緯というか、していただきましたよね。ありがたいことなんですけれども、それを理由というのがありましたらお願いします。

○西村委員長 山田係長。

○山田児童係長 はい、3歳までにした経緯なんです、保育料のただいま無償化になっているのが3歳以上ということなので、この3歳未満に向けて、何かしらの支援をしたいというのがこの、私ども考えたスタートでございます。そういったところで、3歳未満に焦点を当てて、その部分の支援をする、そういったところで、本市では一応3歳というところ、3歳の誕生日までですね、だから実際ゼロ歳、1歳、2歳なんですけど、そこに視野をあてることにしました。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 はい、ありがとうございます。全てに網羅されている、やっていただきたいと思うんですが、私の今から質問は、ちょっと私の語学力のせいもあるんですけどね、おむつ等配達事業、88ページです。112ページの利用者支援事業、113ページの出産・子育て応援事業、この3つなんですけども、おむつ等配達事業は、母子の健康状態の確認。利用者支援事業は、全ての妊産婦から乳幼児の数を把握する仕組みを構築。出産・子育て応援事業は、妊娠から子育てまでの一貫として家庭に寄り添うもの。ちょっと私が理解できてないだけだと思うんですけどね、この3つの事業のすみ分けといいますか、各事業の大きな違いを分かりやすく教えていただけますか。

○西村委員長 山田係長。

○山田児童係長 福祉課児童係長の山田です。よろしくお願いします。

まず、利用者支援事業（ネウボラ）とのすみ分けという話でございます。

ネウボラ、利用者支援事業の中で、戸別訪問を行う事業ということで、これまでも市の保健師等や民生委員・児童委員が、こんにちは赤ちゃん訪問事業というのを行っておりますが、今回実施予定のおむつ等宅配事業につきましては、これまでのこんにちは赤ちゃん訪問に代わるものではないというふうに考えております。別問題だと考えております。

本市の新たな試みとして、保護者等に近い立場である子育て経験のある配達員が、満3歳までの2カ月に1回、各月最大18回にわたり、ここをポイントと捉えてるんですが、定期的に関わりを持つことということで信頼関係を得ていくということに大きな特徴がある

と考えております。定期的な関わりの中で、乳幼児及び保護者等に寄り添った手厚い市政につなげることが目的でございまして、おむつ等の宅配サービス、そして、それに加えて、見守りと子育て、サポート状況の提供を行うことにより、保護者の精神的ストレスの軽減を図り、虐待を未然に防止することができる。そういったようなところを考えておりまして、そういった意味での一定のすみ分けはできると考えております。

以上でございます。

○西村委員長 よろしいですか。はい、藤川委員。

○藤川委員 分かったふうなことを言いたいんですが、また勉強し直します。ありがとうございます。別のものでいいですね。僕には、どうしても似ているようにしか聞こえなかったんですが、ありがとうございます。では、手厚い対応していただけるということで受け止めておきます。よろしくお願いいたします。

続き、行きます。91ページの阿多田保育園運営管理事業です。

阿多田保育園、休園になりますが、運営方法が変わると思うんですけどね、令和5年度と金額は同じになっていました。ちょっと理由をお聞かせください。

○西村委員長 山田係長。

○山田児童係長 はい、児童係長の山田です。引き続き、よろしくお願いします。

阿多田保育園につきましては、先日の生活環境委員協議会でも説明いたしましたとおり、令和6年4月の休園に向けて進めているところでございます。大竹市社会福祉協議会との指定管理を終了し、管理者を市に変更するとともに、施設管理を地元自治会に委託できないか、現在、地元自治会と調整しているところでございます。

令和6年度当初予算編成時におきましては、令和6年4月からの休園の話というのはまだ表面化しておらず、予算上は令和5年度と同様の指定管理を前提とした必要経費ということで予算を計上いたしました。現時点では、まだ管理方法等が確定していない状況でございますので、予算の組替えができないことから、引き続き地元自治会と協議を行い、管理方法を確定させることにより、今、考えてるのは6月議会において補正予算により予算の組替えを行えればと考えております。

以上でございます。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 はい、ありがとうございます。そうでしたね、今からなんですね。ありがとうございます。先日の生活環境委員協議会でも説明していただきましたサロン等で使いたいという島民の御意見ありました。できる限り御協力していただければと思います。ありがとうございます。

以上です。

○西村委員長 次は、中川委員。

○中川委員 はい、ありがとうございます。通告している生活困窮者自立支援事業、73ページですけど、先ほど中野委員から質問があったので、重複してますので、ちょっと省略させていただきます。

ちょっと付け加えたいのは、まるっと大竹、非常に素晴らしい取り組みだと思っております。

ます。ただ、市民の方があんまりよく分かってないのではないかなと思うんです。市役所に行ったら困ったことが解決できる、そんなことあるのという方もいらっしゃいます。困ってたら市に相談すれば、何とかできるのではないのということを周知する方法、広報でされたと思うんですが、もう少し、例えば、まるっと大竹で、2階ですかね、書いてありますけど、そこに相談受付とか、何かそういう分かりやすい、まるっとって何って思う方もいらっしゃると思うんですが。その周知方法をもう少し具体的にお考えがあればおっしゃっていただきたいと思います。

それともう1つ、今のおむつ宅配事業なんですけど、通告してないんですけど、もしかしたら答えられたかもしれませんけど、おむつ宅配をして、一体どういう対応されるのか。どこまで対応されるのか、その辺をちょっと具体的な例をお聞かせくださればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○西村委員長 中川係長。

○中川地域介護課副参事兼福祉総務係長事務取扱 まずはまるっと大竹事業のほうから説明をさせていただきます。

今年10月から試運転的という話をさせてもらったんですけども、まさにおっしゃられましたように、PRについてはやっぱり課題を感じております。先日、ちょうど月に1回三者協議として、通称重層会議と呼んでるんですが、医療法人社団知仁会、社会福祉協議会と市で話し合う場をつくってる中で、もう少しPRというか、啓発、その方法を具体的に考えていこうという話がちょうど出ました。PRとしてチラシというのはある程度考えてきたんですけど、それだけでも弱いだろうということで、いかによく知ってもらうかということを考えていきます。その三者協議というのが、支援チームをつくるだけでなく、啓発の方法とか、全体的に市に関わる課題をどうやって対応するかという、いわゆる作戦会議みたいな会議にしておりますので。今、具体的な方法というのはお伝えすることができないんですが、4月から本事業になりますけれども、その中でしっかりPRをしていきたいと考えております。

以上です。

○西村委員長 係長。

○山田児童係長 はい、福祉課児童係長の山田です。よろしくお願いします。

おむつ等宅配事業の、どういう対応されるのかという御質問だったと思います。おむつを宅配する、おむつ等の宅配サービスに加えて、定期的な見守り、子育てサポート情報の提供。このサポート情報の提供ですが、まず、母子の健康状態の確認ですね。目視と簡単な質問になろうかと思います。不安や心配がないかなどなどの声かけですね。そして、保護者からの相談等により得られた内容、そういったのを利用者支援事業、先ほどネウボラという言葉も出てきたんですが、ネウボラの母子保健コーディネーター、市の保健医療課にいる母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーター、子育て支援センターどんぐりHOUSEの職員ですね、そういった職員と情報を共有するということを行いたいと思います。

そのうえで、専門機関などの支援が必要であると判断された場合は、その他の市の関係

部署、場合によっては、先ほどのまると大竹なんかも該当するようになろうかと思います。そういったものであるとか、状況によっては広島県西部こども家庭センターなどの関係機関と連携することにより、必要な子育て支援サービスにつなげていきたい。そのような流れで考えております。

以上でございます。

○西村委員長 中川委員。

○中川委員 ありがとうございます。どちらも相談を受けてしっかり対応してくださるということで、どうかよろしくお願いいたします。また、なかなか今、核家族というか、孤独の子育てですね、そういう方がたくさん増えているということも聞いております。しっかり受け止められる市になっていただきたいと思います。また、相談しやすいような、そういう雰囲気も。それと、今度LINEをしてくださるということですが、LINEでの相談っていうんですかね、そういうことも気軽にできるということもあると思うんで、LINEでちょっとつぶやいたのを、相談を受けられるような体制もつくっていただきたいと思います。これは要望ですのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 委員長を交代いたします。

○中川副委員長 委員長を交代します。

西村委員。

○西村委員 73ページ、成年後見制度支援事務について、御質問をさせていただきます。

最近では、確かに高齢者が多くなったと言われますが、毎回ですが、この成年後見制度の利用頻度がなかなか少ないというように私は感じるんです。我々もそういう支援を受ける年齢に達してきとるわけですから、大竹市は現状、34%の高齢化率とは言われるけど、その中でも、こういうのに対応するのにどれぐらいいるのかというのが、もし分かればと。

それから、もう1つは、この中にあります後見制度報酬助成金189万6,000円、これが何人分が。前回もこういう質問をさせてもらったんですが、何人分になっとるのか。あまり増えてないようでしたら、平成20年から厚生労働省のほうで健康福祉で高齢者の後見制度というのを法律化して始めました。身上監護と財産管理を主体にして、特にこの成年後見は財産管理が主体なんですけど、そういった意味では、なかなかこれを契約しますと、今の現状では解約がなかなかできないんですよ。そうすると、財産を取られたように、家族が思うのが今の実在です。実際そうなんですけど、大竹市にはそういうのがどれぐらい、本来は守秘義務かもしれませんが、どういうものがあるか、それともこれからどうするかと。当然、ここに乗ってくるのは市長を後見制度の家庭裁判所の申請人に挙げるわけですから、そういう意味では、市長のほうを受けて、民間のそういう専門職にお願いしとるか、そういうのもあれば、分かる範囲内で結構ですが報告をいただきたいと思います。

以上であります。

○中川副委員長 副参事。

○中川地域介護課副参事兼福祉総務係長事務取扱 地域介護課の中川です。

まず、最初の御質問の34%の高齢化率のうちどれぐらいの方がというような御質問でよろしいでしょうか。まず、市が扱う市長申立制度、助成金制度は、あくまでも非課税の方とか、生活保護受給中の方、あるいは市長が特別認められる方が自身で成年後見をつけることができない方とか、限られた方になってます。ですから、任意後見をされている方については、当然その個人情報の問題があって把握できない部分がありますので、どのぐらいおられるかというのは、ちょっとお答えしにくいところがあります。

例えば、相談を地域介護課にしたうえで、その後、御自身で家庭裁判所に申請をされる方もおられると思うんですが、相談というのが、明確に自分のお名前を言われたり、生活状況を明らかにしたうえで御相談される方もおられたら、匿名で電話だけでという方もおられます。現在、進行中というか、明確な方で、市が対応している、あるいは、成年後見を進めている方というのが8件ございます、今年度。それとは別に、全くちょっと匿名でされてる方というのが10件程度ございます。

何人分の計上、予算上のことなんですけども、多少多めにと言ったらおかしいんですが、新規の方と継続の方で、前年に決定されて確実な方はすぐ計上できるんです。翌年にまとめて請求が来ますので、翌年に反映させます。その方プラス新規の人という形で上げてますので、現状を見ながら、実際そんな大幅に市長申し立てて受けられてる方ってのが大幅に増えているわけではございません。

先ほど申しました市長申し立てについてですけども、市が手続をお手伝いする、支援するということと、その後、後見人がつかれた後に、後見人にお支払いするお金が足りない、報酬が足りない方に対してお出しします。ですから、申し立ての手伝いはしても、その後、財産がある方とかは、もちろんかかった費用を市に返してもらったり、あるいは御自身で払われたりされていきますので、市が後見人につなぐというよりは、市が一応、家庭裁判所に申し立てを代わりにしたうえで、裁判所のほうが後見人を定めるような形になり、その後見人の通知を受けて、大竹市が請求を受けて支払うというような制度になっております。

以上でよろしいでしょうか。

○中川副委員長 西村委員。

○西村委員 言いにくいところをありがとうございました。本来、後見人は、裁判所が後見人を指名して、裁判所が報酬を決定するんですよ。それが今、この186万円に上がっているのじゃないでしょうか。年間を通じて1年に一遍にしても、申請して裁判所が認めて初めて払うわけなんですけど、全体的に34%、一口に申ししましても、2万6,000人の人口の34%といったら8,000人近い高齢者がいるんですよ。その中で、例えば、1割でも800人ぐらい、その中で1割でも80人ぐらい、そういう対象が先ほど同僚議員がちょっと質問もしましたが、例えば、民生委員なんかには皆、負担かかるんですよ。民生委員に取り次いでもらう。ただし、先ほどから申し上げますように、守秘義務のことがあるもんで、なかなか踏み込んでできないところもあるんですよ。最終的にどなたも受けないから、市長名で裁判所に申告する。これが今までのこの十何年間のルール。ただ、これも最近は国が見直しをし始める

ようなことをよく新聞に載ってます。当然、交代ができないのが一番のネックなんですけど、これをダブル方式にするかどうかというのはこれから国が考えるんだけど。何が言いたいのかというたら、ますます高齢者が増え、先ほど福祉総務係長が言われましたように、例えば、貧困とか、いろんな経済条件が重なった人が泣きついてきた場合は、当然行政として手を差し伸べるんですが、増えるか増えないかは別なんですけど、ただ、後見人制度は財産がありますとなかなか裁判所が認めませんので、そういうところも含めて、今後、この予算が極端に増えることはあってはいけんですが、やはりある程度予測を入れた中で、対応していかないと、これからますます長生きの時代ですから、増えるという可能性が大いに考えられる。その点だけを質問したかったんです。ありがとうございました。しっかり頑張ってもらいたいと思います。

○中川副委員長 委員長を交代します。

○西村委員長 それでは、以上で、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

中野委員。

○中野委員 すみません、よろしくお願いします。

おむつ等宅配事業で、同僚議員の答弁をお伺いしてちょっと疑問に思った点がありましたので、お伺いさせてください。

実際に利用する方の予約フロー、こういった形で日にちの予約、日程調整をするのかっていう方法をまずお聞かせください。

○西村委員長 係長。

○山田児童係長 はい、福祉課児童係長の山田です。よろしくお願いします。

予約のフローですね。具体的な制度設計については、これから詳細を詰めていこうと思いますが、一応、今、考えてるのは、カタログから選んでもらうんですが、1回届けたときにカタログを一緒にお渡しをして、それを何らかの形でこちらなり、フィードバックをしてもらうということで次の商品を選んでもらう、そういったサイクルを2カ月おきに続けていくというような形で思っております。具体的には、委託業者とどういう形が一番適当か、そういったところは詰めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 ごめんなさい、ちょっと質問が悪かったです。すみません。

実際には、利用者の方がこの日にちに来てくださってっていうので、その宅配に来られる方に電話か何かで、この日にち希望です、みたいな感じで、日にちの調整であったり、行く順番を決めるみたいな、そこの流れがちょっと知りたかったんですけど。ごめんなさい。

○西村委員長 三原部長。

○三原健康福祉部長兼福祉事務所長 はい、健康福祉部長の三原です。

再三ちょっとお願いをしているんですが、この事業まだ制度設計が固まっていませんので、ちょっとお答えが難しいんだと思います。今、言いましたように、カタログのやり取りっていうのがありますので、普通に考えてこれが欲しいよっていうのを事業者に言わない限りものは来ませんので、その折にですね、いつ在宅ですよみたいな話はできるのでは

ないかなと。時間帯であるとか、そういうのできるのではないかなというふうにはちょっとと思いますが、今から制度設計ですので、その辺りを固めていきたいと思います。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 聞きたかったところが、そこがメインではなかったんで。すみません、ちょっと要望と確認したいところが、ほかの市町で見ると、配達、この日に来てくださってなったときに、受け取れなかったら、お渡しすることができないと。先ほど受け取りっていう方法は検討されるっていうことだったんですけど。予算見ても、例えば、福岡市とかだったら、オンライン上で予約ができるっていうような、システムの設計とかっていう予算計上されてなかったんで、そういった形で電話でされるのかなっていうところが知りたかったっていうところだったんですけど。なので、ごめんなさい、要望というか、2カ月に1回なんで、何らかの事情で、受け取れないってなった方に対して、受け取れなかったものをどうするのか、取りに行くのか、またさらに2カ月後にまとめてお渡しするのかっていうところで、漏れがないような形で制度設計していただきたいなっていうところでの要望で止めときます。はい、すみません。そういうところでした。ありがとうございます。

○西村委員長 よろしいですか。他に質疑はございませんか。

豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。いや、もうなんか大人気な事業で。皆さん質問されて、活発的でいいなと思います。

今回、おむつ宅配事業についてなんですが、今回、これを始めることによって、何か職員で視察に行かれたとかっていうことはあったりするんでしょうか。

○西村委員長 係長。

○山田児童係長 はい、福祉課児童係長の山田です。

現時点において、どこかの自治体に視察というところまでは行っておりませんが、幾つかの自治体に簡単なことを電話で問い合わせとかっていうのは何件かいたしました。

以上でございます。

○西村委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。その中に明石市とかって入られてますか。

○西村委員長 山田係長。

○山田児童係長 明石市にも電話で簡単なことをちょっと何点かお聞きする問い合わせはしております。

以上です。

○西村委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。先ほど、藤川委員のほうから、ちょっと御事情によっては、受け取りに行かれるのかっていう御質問があったと思うんですけど。明石市の場合は、何か必ず対面でお渡ししてるみたいで。理由っていうのが、お母さんの疲れ具合とか、いろいろ御自宅に行って感じ取れるようなところを、明石市のほうに何かを報告するようになっているということなので、何か必ず対面でお渡しするということです。これ、私の

要望なんです、できれば対面で、渡していただいて、いろいろ御相談とかもしていただいていたらと思います。

ちょっと先ほども言ったかもしれませんが、明石市の場合は、配達員が1日20件で、10分を目安に配達されてるということで。その10分の中で、子育ての見守りと御相談等あればお聞きするみたいなんですけど。これもちょっと明石市のほうにお聞きしたんですが、これが10分が1時間とか2時間に何かなってしまう可能性ってあるのかって言ったらいやそれはないというふうにお答えをいただいて。その10分の中で御相談等いただいて、それをちょっと過ぎるようだったら、またちょっと次回、来させていただくんでとか。それで、それがちょっと深刻なようでしたら、市のほうでいろいろ連携して、いろんな課で何か対応するというお話をいただいたので。10分過ぎることはないということでした。

これちょっと質問なんです、明石市がプロポーザル方式で2社応募が、先ほども言いましたけど、来て1社書類不備で。やられてる、選ばれたところが生活協同組合が選ばれているんですけども、東近江市も、こちらのほうは1社、コープが応募、1社しか来なかったということで、こちらコープがずっとやられてるみたいなんです、こうやって比較してみますと、大竹市のほうでもこの業者のほうが大体ちょっと目星がついてしまうのかなと思うんですよね。こういう事業をされる方っていうのは、そうですね。何かちょっと目星がついてしまうような気がするんですが、その点、何か大竹市のほうで、目星がついてるところがあったりするんですか、その市内の業者選ぼうか、それとも市外で選ぼうか、いやこれからだと思うんで、お答えにちょっと困ってしまう可能性があるのかもしれないですけど、よろしく願いいたします。

○西村委員長 福祉課長。

○井上福祉課長 はい、福祉課長の井上です。

業者選定、新年度に入ってから進めてまいります、このおむつ宅配事業ですが、今回、新聞記事にも出まして、実は、複数の業種、団体、複数社から既に問い合わせというか、どういう内容かをお聞きしたいとの引き合いがございます。ですので、今の段階での感触として、実際プロポーザルを行ったときには、実際そのような明石市のような状態ではなくて、もうちょっと数が多い業者の中から選定できるのではないかと期待しておるところです。

以上です。

○西村委員長 豊川委員。

○豊川委員 じゃあ、もてもてということですね。分かりました。安心しました。じゃあ、そうですね、その中からちょっとプロポーザルで、企画書とかをいろいろ読んでいただいて選ばれたらいいのではないかなと思います。はい、よろしく願いします。ありがとうございます。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、第3款民生費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費に移りたいと思いますが、説明員の交代がありますので、暫時、休憩をいたします。再開は、13時50分、第2款総務費から入ります。よろしくお願いいたします。

13時41分 休憩

13時50分 再開

○西村委員長 お待たせしました。休憩前に引き続き会議を開きます。

第2款総務費の質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。

通告順で中野委員。

○中野委員 よろしく願いいたします。5点ほど質問を挙げさせていただいております。

1つずつよろしくお願いいたします。

まず、1つ目、57ページ、市制施行70周年記念事業協働のまちづくり推進事業ということで、現時点での市民提案型事業の進捗についてお伺いさせてください。今回、3月定例会で防災のことをしなかったら、市制施行70周年のことについて一般質問しようと思ってたんですけど。前回の60周年と比べて、ちょっと盛り上がりがどうなのかなというところが、心配になるところがありました。前回、市民提案型事業っていうのは、60周年の前年度、平成25年度の8月号で見開きで特集を組んで募集をされたり、市広報のほうでも輝く人という、市内で活躍されてる方にスポットを当てたそういった情報発信されてるっていうところがあったんですが、今回、市広報も拝見して、そういった記事がちょっと少ないのかなっていうところもあり、この市民提案型事業っていうのが広く周知されているのか、現状どういう形になってるのかっていうのをお伺いしたいです。よろしくお願いします。

○西村委員長 係長。

○佐伯自治振興係長 はい、自治振興課自治振興係長の佐伯です。中野委員の御質問にお答えさせていただきます。

市制施行70周年記念事業の市民提案型の事業でございますが、大竹市は令和6年9月1日に市制施行70周年を迎えますので、幸せあふれる未来のまちづくりにつながりますよう、この記念すべき日を市全体で盛り上げ、ふるさと大竹への愛着心を深めていただくため、市民の皆さんからの提案によるさまざまな記念事業を募集し、助成金を交付したいと考えております。

御質問のございました事業の進捗でございますけれども、全戸に配布いたします市広報4月号で、あなたのアイデアで幸せあふれるまちにと題しまして、広く募集したいと考えております。

事業の内容でございますが、市制施行70周年を一緒にお祝いしていただける市民の皆さんの気持ちを大切にしたいため、なるべく提案しやすい制度にしたいと考えております。対象事業は令和7年3月31日までに、原則市内において交付決定後に実施完了する事業で、事業名に市制施行70周年を掲げた、市制施行70周年を周知する事業または、まちづくり基

本構想に掲げる未来にあふれる「8つの幸せ」の実現に向けた事業であることとしており、幅広い事業を予定しております。応募資格は市民を含む3人以上で、市内を中心に活動する団体で、助成金額は上限20万円として、募集期間は4月8日から6月28日までとしており、募集状況によって延長することと考えております。

ぜひ、市民の皆様にお声がけいただき、皆様のアイデアで大竹市を幸せあふれるまちにしていきたいと思っておりますので、応援のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 はい、ありがとうございます。4月号で募集開始ということで。現時点ではないという。今、ないということですね。分かりました。ありがとうございます。

前回に比べて、募集のスタートが遅くなった理由とかつていうのは、何かあるんでしょうか。このタイミングでの募集開始っていうところでの案内に、もし理由があれば教えてください。

○西村委員長 係長。

○本山企画財政課課長補佐兼企画係長 はい、企画財政課企画係長の本山です。

このたびの70周年記念事業につきましては、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間で実施するということを決めておりますので、特に遅くなったという理由はありません。

以上です。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 はい、分かりました。ありがとうございます。やっぱり周年事業っていうのは、先ほども御答弁あったように、愛着を育む事業で、この10年の歩みっていうのを市民全員で共有する事業なのかなと思いますので、広く募集していただいて1つでも多くの市民提案型事業が出てくればいいなというふうに思いましたので、引き続きよろしくお願いいたします。

続いて、58ページ、市制施行70周年記念事業協働のまちづくり推進事業についてです。

コイ・こいフェスティバルの補助金が増額されてるかと思います。令和4年度250万円、令和5年度286万8,000円、令和6年度380万円とありますが、この増額分の取り組みについて、概要にも記載があったんですけど、どのようなことを考えられているのか教えてください。

○西村委員長 佐伯係長。

○佐伯自治振興係長 自治振興課自治振興係長の佐伯です。中野委員の御質問にお答えします。

コイ・こいフェスティバルの補助金ということでございまして、まず、令和4年度の250万円から令和5年度に286万8,000円の36万8,000円増額しております。この増額した理由ですが、警備員の配置の増と清掃スタッフの増、テント等設営費など会場構成比の経費の増を要因としております。

続きまして、令和5年度286万8,000円から令和6年度380万円、93万2,000円増額してい

る理由は、まず、シャトルバスを安全に運行するための警備員の配置の増や近年の物価高による経費の増といたしまして、13万2,000円の増と、あと、このたび市制施行70周年で大竹市を市内外に広くPRするための費用といたしまして、80万円の増となっております。以上でございます。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 はい、ありがとうございます。市内外の方に広くPRされるというところで、80万円の予算計上されているということで。これまでと違った形での広報活動を行われるっていいことですか。もし、方向性等が答えられるところがあったら教えてください。

○西村委員長 佐伯係長。

○佐伯自治振興係長 自治振興課自治振興係長の佐伯です。中野委員の御質問にお答えします。

コイ・こいフェスティバルは、市制施行70周年を市内外に広くPRし、市民と行政一体となったまちづくりを目指していきたくと考えておりまして、具体的な80万円の活用内容でございますが、事務局としては、市制施行70周年を広くPRするため、令和5年度はヒーローショーができなかったことから、令和6年度はヒーローショーの拡充分として予算要求はしているところなんですけれども、決定したものではございません。コイ・こいフェスティバル・イン・おおたけは、コミュニティ団体などの市民の皆さんと一緒に実行委員会を組織し、市民がつくる市民の祭りとして市内外からもたくさんの人が見に来られる魅力あるイベントを毎回テーマと一緒に考え、共につくり上げ、開催する。そして、開催することで、子供から大人まで楽しめる場として提供し、この事業を通じて市民の皆さんの意識の交流を図るとともに、産業の振興、市民生活の向上に寄与しているものと考えております。

現在、実行委員の皆さんからは、大竹市制施行70周年にちなんだイベントの御提案、ぜひ、御提案いただきたいということで募集をしているところです。令和4年度はコロナ禍でございまして、実行委員会の皆さんで何とかできる方法を模索し、開催いたしました。令和5年度は、アフターコロナによりようやく通常開催にこぎ着けることができました。令和6年度は何をするか。市民が楽しめる魅力ある70周年をみんなでお祝いし、ふるさと大竹への愛着を深める取り組みができる、また、さらなる市民と行政が一体になったまちづくりにつながるができるイベントを実行委員会の皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

以上です。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 はい、分かりました。PRするっていうので、例えば、ネット広告を出すとか、そういう広報媒体ってよりかは、その中身に関して、広く来ていただけるようなコンテンツをつくりたいっていうところですかね。はい、分かりました。

私も実行委員会で、所属してる団体で毎回参加させていただくんですけど、なかなかアイデアが出づらかったり、難しいなと思うので、盛り上がるようなアイデアが出せるように関わっていきなさいと思います。ありがとうございます。

続いて、58ページ、地域活動促進事業についてです。

こみゅにていおおたけの今後についてというところでちょっとお伺いさせてください。私ですね、所属している団体からの出向で参加させていただいているんですが、私以外にシニア世代の皆様が5、6名毎回参加をされて、誤字脱字のチェック等されてるというところなんですけど、これまで長く携わっていただいた民間の印刷業者が、このたびちょっと引退されて、今までそういった文章の構成であったり、画像の選定っていうところで、かなりテクニカルの部分担われてたっていうところがありました。ただ、その方が引退されるっていうことで、次の事業者が決まったっていうことなんですけど、ただ、その次の事業者が、もうこれで印刷オーケーですという形で広報委員会で持ってきてほしいっていうところで、今までと委員との関わりっていうのが、かなりタスクも変わってくるのかなっていうところ。こみゅにていおおたけの広報誌の発刊っていうのが継続できるのかっていうところが、見解としてどうなのかな。その広報委員会の中で方向性を決めていくっていうところだとは思いますが、現実問題ちょっと、かなりハードルが高いのかなっていうふうに思うんですが。現時点でのその見解、こみゅにていおおたけの方向性、これからの、っていうところをちょっと教えていただければと思います。お願いします。

○西村委員長 佐伯係長。

○佐伯自治振興係長 自治振興課自治振興係長の佐伯です。中野委員の御質問にお答えします。

まず、こみゅにていおおたけは、大竹市コミュニティづくり推進協議会の広報委員会が、協議会の構成団体、41団体の活動報告や、また、コイ・こい事業の柱となっておりますコイ・こいフェスティバル、また、大竹の歳時記などを取材し、作成して、毎年4月の市広報と一緒に全戸配布している広報誌でございます。

印刷会社の話なんですけれども、これまで携わってくださった印刷会社が高齢により、そろそろ作業ができなくなるかもしれないとの話もありましたので、広報委員会のほうで、委員による作業をどこまで行い、新たに受けてくださる業者にどの部分をお願いするなどうまく調整していけたらと考えております。

以上でございます。

○西村委員長 はい、中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。本当に、私もこの紙媒体のコンテンツの作成とかするときに、本当にそういった単純作業であったり、校正っていうのはすごく時間かかるな、今まで携わっていただいた方がすごく尽力されているんだなっていうのも感じましたので。これちょっと要望というか、これからの方向性なんですけど、やっぱり紙媒体での配信っていうのが今後、担い手の不足等により難しくなってくるのかなとなったときに、やっぱり公式LINEでの情報発信っていうものに変わっていったり、これまでも市広報、補正予算で紙の原材料費が高騰してるっていうので、何回も補正予算を出されてるっていうような事情があると思うんですけど、本当、柔軟に考えていかなければいけないのかなというふうに思いました。

なので、こみゅにていおおたけっていう紙媒体ってなると、文章の順番であったり、画

像の選定っていうのは難しくなると思うんですけど、各団体に依頼して、それを公式LINEで配信するというような形で、情報を届けるっていうことがメインの目的だと思いますので、そういった形で柔軟に考えていただきたいなというところで、要望です。ぜひ、御検討いただければと思います。ありがとうございます。

続いて、59ページ、離島航路補助金についてお願いします。

令和5年度が3,466万6,000円、令和6年度が1,900万円、予算計上されていますが、この減額理由について教えてください。

○西村委員長 佐伯係長。

○佐伯自治振興係長 自治振興課自治振興係長の佐伯です。中野委員の御質問にお答えいたします。

離島航路補助金は、航路損益の欠損額から、国の補助金を控除した額を欠損補填しているものです。離島航路補助金の減額の主な要因は、このたび収入のほうで、以前所有していた船舶、涼風の売却益約2,380万円などにより、航路損益の欠損額が大幅に減少したことによるものです。

以上でございます。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 はい、分かりました。ありがとうございます。次、行きます。

59ページ、地域公共交通整備事業というところで、乗り合いタクシーについてなんですが、地域や利用者の意見を取り入れるとあるんですが、これは今、何ていうんですか、来てない地域の方にも聞き取りや意見を取り入れるっていうことをされるのかどうか。その聞き取りの方法とか方向性についてちょっと教えてもらったらと思います。お願いします。

○西村委員長 岡崎課長。

○岡崎自治振興課長 まず、地域の皆様の意見を取り入れるというところは、恐らく主要事業のところで見られたと思います。現在、デマンド型乗り合いタクシーにつきましては、市内に5路線を運行しております。平成21年に、5路線の中の三ツ石地区の乗り合いタクシーの運行を開始して以来、運用内容につきましては、おおむね1路線につきまして、平日の3日間の運行、あと、目的地は2カ所、あと、ダイヤは行き帰り5便程度というような、ほかにもあるんですけども、おおむねこのような運行をしております。

現在、その実施地域から、ちょっと高齢化等に伴いまして、さまざまな御要望が来ております。運行日とか目的地のほうをもう少し緩やかにしてほしいというようなことがいろいろありますので、現在、その運用内容についての見直しの検討をしております。今後、それにつきましては、運行事業者と協議した後に、実施している各地域の皆様に御説明に上がると、意見交換等をする予定にしております。

それで、現在実施していない地域というところの御意見ということなんですけども、現在、広報等で広く皆さんに地域で移動手段に困っているところがありましたら、各自治会から御相談いただきたいというふうに周知のほうをしております。新たにそういった支線交通の検討をする場合につきましては、地域の皆さん、御相談があったところにどのような交通手段がいいというものと一緒に検討していくことにはなります。ですので、ちょっ

と今、実施していないところにつきましては、まず、自治振興課のほうに御相談いただくというような形になろうかと思います。

以上です。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。本当、これすごい難しい問題だなと思うんですね。全域もちろんカバーできるものでもないっていうところもあると思うんですが、やはり地域の方々から、バス停から家に帰るまでの道のりっていうところで、荷物が多くて帰れないとか、どういった交通手段があるのかっていうところでの要望を本当に多く聞きます。なので、これからも幅広く意見を取り入れていただいて、柔軟な形で対応していただければなと思いますので、要望として終わります。ありがとうございました。

以上です。

○西村委員長 他に質疑はありませんか。

豊川委員。

○豊川委員 よろしくお願ひします。まず、私からは55ページの総務管理費、住居表示整備費なんですが、こちらは、住居、お隣同士がもう同じ住居表示ということが大竹市ではよくございまして、これ、昨年ですね、決算特別委員会から日域委員が結構頑張られておるんですが、こちらはその決算特別委員会のときは、今後、調査等を行うということだったんですが、その後ちょっと進展のほういかがでございますか。よろしくお願ひします。

○西村委員長 係長。

○富田市民税務課課長補佐兼戸籍住民係長 はい、市民税務課戸籍住民係長の富田です。豊川委員の御質問にお答えいたします。

豊川委員、御指摘のとおり、令和5年10月の決算特別委員会のほうで、枝番の導入に向けてこれから検討に入るといふこと答弁させていただいているところでございます。現在、進捗につきましては、住居表示台帳や街区の図面から住居番号が重複している箇所を抽出するとともに、枝番の付番を実施している自治体の情報を収集・整理しているところでございます。なお、住居表示の住居番号の重複箇所につきましては、建て替え時などに、住居表示の申請をしていないなどの理由から、現況が、台帳や図面と異なっている箇所もございまして、そのため、現地の確認等をして、現況把握を進める必要がございます。現況が一定程度把握できましたら、本市の現況に合った枝番・付番のルールを決めていくことになろうかと思ひますので、いましばらく時間的な猶予をいただくものとなってくるものと考えます。

以上です。

○西村委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。こちら、私が6年ぐらい前に、同じ住所の家が結構ありまして、この郵便の誤配達というのが結構あったんですよ。皆さんがちょっと混乱とまではいかないですけど、ちょっと困惑されてて、私がこちらの大竹市役所に行って、窓口で、何とかならないか、ちょっと要望したら、こうやっておっしゃられました。市長でも議員でもない、やっぱりちょっと個人の方がこうやって言ってこられても、これは簡単に

直せるものではないんだよって言われたので、そこから個人的な思いなんですけれども、じゃあ議員になって頑張ろうかっていうふうに思って、今、ここで委員会室でやらせていただいております。はい。ちょっと6年前の自分には、今、ここに立ってるよって言いたいんでございますけれども。

こちらについては、大竹市は条例の改正の必要があるというふうにそのときにちょっと御説明を受けたんですけど、岩国市のほうは条例改正なしで枝番をつけられているので。これは、住民の方から申し立てがあれば、つけているというふうにお聞きしたので、本市でも申し立てがあれば、すぐに、すぐにはと言いませんけど、確認等はあるんでしょうけど行えると思うので、はい、こちらのほうは先ほどもちょっと御答弁でありましたけれども、もう少しという。はい。もう少し待ちますけど、そうですね。私の任期までにはやり遂げたいなど、私自身は思っておりますので、執行部の皆さんもよろしくお願いいたします。

すみません。続いての質問にまいりたいんですが、68ページの選挙啓発費、選挙常時啓発事務の選挙の啓発事業の中身等についてお聞きしたいんですが、この大竹市議会議員選挙の、昨年行われましたけれども、投票率の低さや、選挙ですね、行っていくたびに、これ投票率が低くなるこの状況は、選挙管理委員会としても周知などしてもらうなど、私も一般質問をさせていただいたんですが、ちょっとあんまり、私的にちょっといいお返事いただけなかったかなというふうには思っているんですけれども。そこら辺、周知などをしてもらうなどして考えていかないとはいけないと思うんですが、その辺りをこちらの予算の範囲内で日頃の啓発運動等ができるものなののでしょうか。よろしくお願いいたします。

○西村委員長 係長。

○丸小選挙管理委員会事務局選挙係長併任総務課主査 選挙管理委員会事務局選挙係長の丸小です。豊川委員の選挙啓発費に関する質問にお答えいたします。

予算書68ページの選挙啓発費の一番右にあります選挙常時啓発事務に要する予算についてなんですが、これは、選挙の有無にかかわらず啓発活動を行うための経費となっております。具体的な内容について申しますと、選挙管理委員会では、3月、6月、9月、12月に選挙人名簿の定時登録を行います。また、令和6年度については今のところ予定はないんですけど、選挙が行われる際に、同様に選挙人名簿への登録を行います。

選挙管理委員会では、若年層の投票率向上のための方策として、18歳に到達したことによって、初めて選挙人名簿に登録された方を対象に、今後、実施予定の選挙などを印刷した大竹市まちづくりパスポートという形で、選挙人名簿に登録されましたというはがきを送らせていただいております。そのはがきを購入する費用や、その他啓発に使用する消耗品のために使用する費用を、消耗品費に計上しておりまして、先ほど言ったはがきを郵送する費用を、役務費の通信運搬費に計上しておるところです。

その他にも、予算を伴わない啓発活動を行っておりまして、具体的に申しますと、高校や中学校での出前講座、広報おたけへの選挙関連記事の掲載、市内の学校を対象とした選挙啓発ポスターというのを募集をしております。あとは、20歳の集いという集まりで啓発リーフレットを配付しております。なお、特定の選挙に関する啓発を行うために要する

費用は、その選挙を執行するための選挙費の中で予算計上することになっております。

説明は、以上になります。

○西村委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。そうですね、先ほどもちょっと御説明ありがとうございます。まちづくりパスポートというんですかね、こちらは何かすばらしいなと思います。はい。こちらのほうに予算が使われるということですね、はい。

もう1点、ちょっとお聞きするんですけども、この1年間で選挙管理委員会のほうが行った啓発活動、ちょっと先ほども説明ありましたけれども、これについてと、あと、中身について詳細に教えていただければなと思います。よろしくお願いします。

○西村委員長 丸小係長。

○丸小選挙管理委員会事務局選挙係長併任総務課主査 選挙管理委員会事務局選挙係長の丸小です。豊川委員の質問にお答えします。

先ほどお話した内容と重複する部分もございますが、この1年間に行った啓発については、昨年、大竹市議会議員一般選挙が行われましたので、その際に行った啓発活動も含めてお話をさせていただきますと、通常であれば市広報や市ホームページへの選挙関連記事の掲載しております。選挙の執行に関する啓発といたしましては、市役所入り口へののぼり旗の設置、懸垂幕、立て看板の設置とか、啓発用品、ティッシュを配置したりですとか、あとは大竹市内、エリア内でインターネットにアクセスした際の端末へのバナー広告の表示、大竹市明るい選挙推進協議会のメンバーによる街頭啓発活動、これJR大竹駅と玖波駅、ゆめタウン大竹店で行っております。あとは防災無線を使用しての周知と、あとは選挙運動用ポスター掲示板が選挙になるとまちに立てられるんですが、そこに選挙標語を掲載しております。

特に市広報では、シリーズで、選挙に関する豆知識というのを掲載してもらいまして、選挙に関するちょっとした疑問をお答えするコーナーというのを設けました。また、選挙を周知する取り組みといたしましては、市の選挙におきまして、インターネット利用端末へのバナー広告を掲載しております。

以上でございます。

○西村委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。高校とか中学校ですよ、出前授業をされるということなんですけれども、どのような出前授業をされるんですか。あと、高校生、中学生の反応とかっていうのはどんな感じでしょうか。よろしくお願いします。

○西村委員長 丸小係長。

○丸小選挙管理委員会事務局選挙係長併任総務課主査 選挙管理委員会事務局選挙係長の丸小です。豊川委員の質問にお答えします。

出前講座についてなんですが、翌年度18歳になる大竹高校の2年生全員、また、社会科の公民分野の選挙について学習した中学校3年生を対象に出前講座を行っております。内容について簡単に説明しますと、中学校、高校で若干内容が異なるんですが、内容としては、総務省の作成した選挙啓発アニメ動画の視聴と選挙に関する講義と選挙に関するクイ

ズを行った後に、実際に選挙で使用している記載台であるとか投票箱を使った模擬投票を実施しております。

反応についてなんですけど、動画はアニメを使ってやりますので、ちょっと内容が大きさになってるアニメではあるんですけど、若者が選挙に行かないといけないとどうなるかっていうのを簡単にしたものなので、それを見てもらってある程度認識をしていただいているのと、中学生は、今年度からなんですけど、実際に選挙で使ってる投票用紙をちょっと購入しまして、実際に選挙で使ってる投票用紙ってのは、折って入れても時間がたつと開くように工夫がされているものになっていて、そういったのを使ってもらって、実際にこういうのを使って投票するっていうのを見てもらって、教室で最後開票するんですけど、その際に投票箱を開けてみたら、確かに開いてるってことで、おおといった反応とか、誰がその模擬投票で当選したとかいうのを発表するんですけど、みんなのクラスが架空の都市だったらこういう人が市長になって、こういう政策の市になりますよねっていうのを発表したら、実際に選挙の大切というのを、実感してもらってるのではないかなと思っております。

以上です。

○西村委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。そうですね。選挙に私も立候補したことがありますけど、当選する喜びっていうのは、ものすごい絶大なものがあるので。選んでいただいて、うれしいなというのと、ちょっと驚きも私ありましたので、今の中学生、高校生の方、そうですね。何かこう、わくわく感というんですかね、っていうのから、ちょっと政治に興味を持ってほしいなと思っております。

あと、すみません、投票所に関してなんですけれども、市役所とか、施設など投票所に使いますけれども、ちょっと物静かで、立会人が見ていたりとか、職員が真顔で対応してくれたり。それが通常のことなんで、職員がこう踊りながらこう受付をしてくれるとか、そういうことでもあり得ないことなんでしょうけれども、真顔で対応してくれたり、やっぱり投票するほうとしても、緊張もすると思いますし、やはり気軽に投票できるような環境ではないのかなって、私、個人的には思います。ですので、今後、移動式の投票所などを、私、これ一般質問でもさせていただいたんですが、ショッピングセンターを利用した期日前投票所を利用するお考えなど、選挙管理委員会で話し合い等ございますでしょうか、よろしくお願いいたします。

○西村委員長 はい。

○丸小選挙管理委員会事務局選挙係長併任総務課主査 選挙管理委員会事務局選挙係長の丸小です。

選挙の事務は、本当に間違っはいけないっていうところありますし、職員も緊張感を持ってやっておりますので、ちょっと緊張した面持ちで投票所に座ってるかもしれないんですけど、投票は気軽にできます。5分、10分ぐらいで終わるものなので、気軽に立ち寄っていただければと思います。

質問のありましたショッピングセンターとか移動式投票所についてなんですけど、委員

からお話のあったとおり、ショッピングセンターなど大型商業施設に期日前投票所とかを設置すれば、立ち寄った際に投票ができますので、投票機会を増やす効果というのは期待できる面があるのではないかと思います。ただ、大型商業施設、ショッピングセンターに設置するための課題というのがありまして、二重投票防止のために情報セキュリティを確保したうえで、通信環境を構築する必要があること、また、現状では、有線で通信環境を構築することになるので、LAN配線を設置した場所でやらなければならないんですが、国政選挙なんかで急遽期日前投票の場所として使用するというふうになったときに、その場所が店舗の催物などの会場と重なった場合であったときに、確実にそこが使用できるのかという心配もあるところです。

また、大型商業施設とかショッピングセンター、期日前投票所を設置した場合、投票者が多く来ることが想定されます。現在、実施してる期日前投票所は、8カ所あるんですけど、この8カ所の運営に加えて、事務従事者の増員が必要となることが課題として考えられています。なので、以上の課題から、現状で直ちに設置するということは難しいものと考えているんですけど、課題として挙げました通信方法については、近年、日々通信技術が発展しているところですので、どのような方法がいいのか、今後も研究を続けていきたいと思っております。

ほかに、委員から話ありました移動式投票所についてなんですが、この移動式投票所については、場所の確保という面で言えば先ほどの課題をクリアできるものかなと思うんですが、移動式投票所は、バスなどを使用して屋外に設置することが多いのではないかと思います。その場合、投票所が狭小となってしまうこととか、強風とか豪雨時に投票所の運営に支障が出るとか、ほかの面でちょっと課題が生じることが懸念されるのではないかなと思っております。こちらについても手法などについて、研究をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○西村委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。そうですね、何でもね、新しいことをやり始めるっていうのは、いろいろ課題等もありますけれども、大竹市でショッピングセンターの期日前投票とか、移動式の投票所ですよ、やり始めるっていうだけで、他市町では既にもう行っておるところもあります。でも、そこも恐らく、そういう他市町も初めてやるときっていうのはいろんな課題があったはずなんです。なので、そこはちょっと課題ばかりをこう挙げて、ちょっとできない理由を並べるのではなくて、それを何とか、他市町の事例を参考にしながら、どんどんね、言い方悪いですけど、やり方等を盗んじゃえばいいのではないかなと思います。それは、大竹市は大竹市のやり方と違っていうのもあるんでしょうけど、そこら辺は考えていただきたいなと思います。

すみません、やはり、選挙管理委員会にこうしてください、ああしてくださいという。残りは2回目にします。すみません。

○西村委員長 続いて、山代委員。

○山代委員 はい、よろしく願いいたします。私のほうからなんですが、総務費56ページ、

電子計算機管理事業についてお伺いをさせていただきます。

こちらのほうの一覧の中に、使用料及び賃借料という形で電子計算機等賃借料と業務パッケージ使用料というものが2項目入っておりますが、申し訳ないんですが、こちらの内訳を教えていただけませんか。よろしく願いいたします。

○西村委員長 係長。

○小川企画財政課課長補佐兼情報政策係長 企画財政課情報政策係長の小川です。

電子計算機等賃借料及び業務パッケージ使用料の内容について説明させていただきます。

まずは、電子計算機等賃借料についてです。ちょっとこれは項目が27項目ぐらいありまして、主要な部分をまとめて説明させていただきます。まず、1つは、基幹業務システムの一式が入ってます。次に、LGWANっていう官公庁専用の回線があるんですが、その使用料、あとは庁内のネットワークの機器の賃借料、あとはウイルス対策ソフトのライセンス料、続いて、L2スイッチという、また庁内のスイッチ、機器類があるんですが、その一式の賃借料、続いて、庁内のパソコンの賃借料、続いて、庁内のプリンターの賃借料、続きまして、あとは庁内にある仮想ファイルサーバーの賃借料、続いて、インターネット等からのメール等の無害化するソフトなど、そういった無害化ソフトの賃借料、あと、ウェブでやるZoomのライセンス料、L3スイッチという基幹になる大本のスイッチの賃借料、あとはファイアウォールの利用料、あと、資産管理システムの使用料、大きく言って、今、賃借料では以上です。

続いて、業務パッケージ使用料についてです。これは4つしかないので全部読み上げます。基幹業務システムCOKASの利用料、インターネットグループウェアの利用料、ファイル転送システムの利用料、あとは財務会計システムの利用料です。

以上です。

○西村委員長 山代委員。

○山代委員 はい、丁寧な御答弁ありがとうございます。電子計算機等賃借料については、複合的な項目が入っているということで理解をさせていただきました。また、業務パッケージ使用料についてもCOKASであったり、財務会計システムであったりというのが入っているという形で分かりました。

そこでちょっとお伺いしたいんですが、業務パッケージのほうは、昨年度の予算から約100万円落ちてるんですが、これはライセンスの使用が少なくなったという理解でよろしいでしょうか。

○西村委員長 係長。

○小川企画財政課課長補佐兼情報政策係長 情報政策係長の小川です。

税務の確定申告のときに持ち運ぶ、何ていうんですか、持ち運び用のサーバーがあるんですが、それを市民税務課に、担当課で予算立てしていただきたいということにしたので、今回この費目から落ちたのでこの100万円が減ってます。

以上です。

○西村委員長 山代委員。

○山代委員 はい、ありがとうございます。ですから、昨年まで入ってた費用の部分が、ほ

かに移ったという形で費用が少なくなったという形であるということを理解できました。
ありがとうございます。

続きまして、こちらのほうは費用には入ってはいませんが、情報化推進事業の件でちょっと要望に、ほぼ要望になろうかと思うんですが、先日、大竹市の情報化推進計画ということで御説明いただいたんですが、その際に若手職員を10名程度、各部署から募って新たなプロジェクトを立ち上げるというお話をお伺いさせていただきました。

こちらのほうなんですが、制度設計等はこれからなんで、ちょっとどうなるか分からないんですが、プロジェクトに関しては、成功しても失敗しても、失敗っていうのは諦めなければ失敗にはならないとは思っているんですけども、その内容を一応つまびらかにしてこちらのほうにも分かるように教えていただければ助かるなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○西村委員長 小川係長。

○小川企画財政課課長補佐兼情報政策係長 情報政策係長の小川です。

山代委員のおっしゃるとおり、担当課のほうもそういった公表することを検討しております。

以上で終わります。

○西村委員長 企画財政課長。

○三井企画財政課長 すみません。補足で説明をいたします。

まだ、この若手職員プロジェクトチーム、編成もされてない状況です。来年度から新規で立ち上げるという状況でございます。実際には、4月以降で募集をし、立ち上げた後に、行財政システム改善推進本部というのが庁内組織にございますので、そちらで中間報告、それから、最終報告、これ秋ぐらいまでに最終報告をやっていこうと思って。秋ぐらいにする理由は、それをもって、次年度の予算に間に合わせたいというふうに思っているところです。ですので、その間の過程をちょっとなかなか言いにくいというのを御理解いただきたい。次の年の予算に反映、ただ、予算伴わないものは、順次、実施はして、有効的なものをしていくということなんで、それは聞かれればお答えはできるかなというところでございますので御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○山代委員 はい、ありがとうございます。秋口までに決めて、次年度の予算ということなんですけれども。となると、これ恐らくほぼ全部新規事業になろうかと思っておりますので、予算を通す通さないということはあるんでしょうけども、分かった段階でこちらのほうにも内容だけ教えていただければなと思っております。また、これが多分、市役所の次年度を担う若手職員が育つ要になろうかと思っておりますので、大いに期待しておりますので、皆さんよろしくお願いいたします。

以上です。

○西村委員長 続きまして、藤川委員。

○藤川委員 はい、公共交通負担金です。

令和5年度は約4,900万円、令和6年度が約6,300万円、1,000万円以上増額されており

ます。理由をお願いいたします。

○西村委員長 佐伯係長。

○佐伯自治振興係長 自治振興課自治振興係長の佐伯です。藤川委員の御質問にお答えします。

公共交通負担金、令和 5 年度4,936万円から令和 6 年度6,367万9,000円に増額している理由でございますけれども、増額1,431万9,000円の主な要因といたしましては、まず、こいこいバスの負担金の増、こちらが1,089万8,000円によるもので、理由といたしましては、運転手の労働条件基準が令和 6 年 4 月から改正されることに起因して、現在 1 人体制で運行しているこいこいバスを1.5人体制とすることにより、人件費が増となるものです。また、その他の主な要因といたしまして、デマンド型乗り合いタクシーを現在 5 路線で運行しておりますが、このデマンド型乗り合いタクシーの運用拡充のための増といたしまして237万2,000円でございます。

以上でございます。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 はい、ありがとうございます。人件費、高いですね、やっぱり。

続いて、離島航路補助金なんですが、先ほど同僚議員の質問で減額された理由が分かったんですが、フェリーの売却、どこかで発表してたら本当申し訳ないんですが、幾らで売れたんでしたっけ、すみません。

○西村委員長 佐伯係長。

○佐伯自治振興係長 自治振興課自治振興係長の佐伯です。藤川委員の御質問にお答えします。

以前所有していた船舶、涼風の売却益でございますが、約2,380万円で売却されております。

以上でございます。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。本当、言ったら申し訳ありませんでした。あと、ちょっと気になったんですね。フェリーが売却できたので減額になったら分かるんですが、これ通告してないので、もし分かったらいいんですけど、フェリーの燃料費上がってますよね。フェリーの燃料費ってものすごく高騰してると思うんですけども、これってどこの項目に当てはまるかちょっと分からないんですけど、負担というのはどれぐらい大きくなってるんですかね。

○西村委員長 佐伯係長。

○佐伯自治振興係長 自治振興課自治振興係長の佐伯です。先ほどの燃料費の御質問につきまして、お答えします。

すぐにちょっと御用意ができてなかったんですけども、費用のほうで燃料潤滑油費が令和 4 年度から令和 5 年度、当然増加しておりまして、620万円の増となっております。

以上です。

○藤川委員 ありがとうございます。

○西村委員長 よろしいですか。続きまして、寺岡委員。

○寺岡委員 通告では、予算書では54ページから59ページ、市制施行70周年記念事業関係というふうに書かせてもらってます。概要では、総務費から教育費の10款まで幅広くあるんですが、わざわざ総括で聞くものでもないので、こちらで傾向として伺いしていただこうかなと思っておりますので、基本的にはこの範囲で伺いたいと思います。

ここには、コイ・こいフェスティバルのことが書いてあります。先ほどの御答弁で大体分かりました。これらの70周年記念事業を見ていくと、今のように事業費の中に追加されたもの、それから、補助金とか助成金に加えられているもの、あとは消耗品とか印刷製本費として加えてあるものというふうな感じで今のところ見てるんですけど、基本的にはそういうふうな見方でよかったですか。

○西村委員長 係長。

○中野財政係長 企画財政課財政係長、中野でございます。

委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 はい、ありがとうございます。であれば、消耗品とか印刷製本費、大変担当課のほうで、工夫、工面のしやすいところにお金が入ってるなというふうに思ったんですよ。反面、ばっちり事業名が十分ついてるところもあって。であれば、今後、これからいろいろ具体的に考えていく中で、概要に上がっている具体的な事項から、いや、待てよ、こっちのほうがいいなというふうな、そういった方針の転換みたいなのも考えられますかね。ていうか、私はそういうのはしてもいいとは思ってるんですが、どうでしょう。

○西村委員長 課長。

○三井企画財政課長 すみません、質問して申し訳ないんですが、こっちのほうがいいなというのは、流用して運用してもという、こっちのほうがいいなという意味なんでしょうか。ちょっとその辺りを教えていただけないでしょうか。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 失礼しました。基本的には節内で融通つけやすいなというのは分かるんですよ。それ答えもらったら聞こうと思ったんですけども、場合によっては節外への流用であったりとか、これはぜひやるべきよとなったときに、補正予算を上げてやるとか、それぐらいで今、思っと思ってもいいのか、思っと思っていいのではないかという意見なんですけども、どうなんですかね。

○西村委員長 企画財政課長。

○三井企画財政課長 はい、委員の言われるように、何かそういういいアイデアがあればですね、補正対応も考えていきたいと思っております。

以上です。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 はい、ありがとうございます。それでは、1年半後の決算特別委員会で、それ今のを忘れないようにしときたいと思います。ありがとうございました。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

はい、豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。何か10分ってすぐきちやいますよね。はい。ちょっとどこまで話したのかっていうのがあれなんです。

だからそうですね、やっぱりできない理由とかね、ちょっと並べたら、やっぱりできないんですよね。なので、やっぱり本市としてね、何て言うんですか、投票率を上げるために、本市の選挙管理委員会として動かれるっていうのは、やっぱり大切なのではないかなと思います。あと、やっぱりこの大竹市議会議員選挙ですね、昨年8月6日執行、若い方が投票にあまり行かれてないなという印象がありまして。投票状況等も選挙管理委員会のほうに、資料をね、一般質問のときにももらいましたけれども。18歳から19歳、当日有権者数428人おられるんですが、投票者総数が129人で、投票率が30.14%となっていて、少ないのではないかなと思います。20歳から29歳になれば、まだ少なくなってくるんですよ。当日の有権者数が2,122人に対して、投票者総数が390人、投票率が18.38%と、もうかなり少ないんですよね。なので、若い方にも投票に行ってもらうために、私自身も考えなければならないこともあるかなと思います。

例えば、私が初めて政治に興味を持ったっていうのが、20歳の頃、当時の自民党総裁だったの小泉純一郎さんが、相撲の土俵の上でですね、感動したとかって言われてたんですよ。もうそれだけで、小泉総理大臣って何なんだろうとかって思ったり、あと、何かバンド演奏のときに、うわ一つと何か踊り出したりとか。で、政治にだんだん興味を持ったものから、やっぱりその辺のギャップも必要なのではないかなって思います。これは、すみません。選挙管理委員会の方に言うことではないのかもしれないですけども、やっぱりそういうことも考えながら、政治のほうやっていくのも大事ではないかなと思っております。

あと、これすみません、ちょっと通告のほうはしてないんですけども、投票所まで何ていうんですか、バスをちょっと貸し切って、投票所のほうに移動支援っていう事例も何かあったりもしますので。そこら辺も、いろいろ投票率を上げるためにも策はあると思いますので、選挙管理委員会も、これができない、あれができないからって言うのではなくて、やっぱり投票率を上げるために、一緒に考えていきましょう。よろしく願いいたします。

○西村委員長 よろしいですね。他に質疑はございませんか。

中野委員。

○中野委員 すみません。通告してない件ですが、よろしくお願いします。

月曜日に行われた大竹市情報化推進計画について、月曜日かなり押してまして消化不良の部分もありましたので、追加の質問させてください。

公式LINEの運用に関して、先ほど衛生費等でもちょっと発言させてもらったんです

けど、これ5月下旬の運用開始でよろしかったですかね。はい。ということで、残り2カ月というところなのでかなり固まってきてるのかなと思うんですが、ごめんなさい、月曜日にもお伺いしたんですけど再度。公式LINEの下のリッチメニューのコンテンツで決まってる部分、これを取り入れようかなっていうふうに思っている部分、もう一度教えてください。

○西村委員長 副参事。

○佐伯企画財政課副参事兼広報広聴係長事務取扱 すみません、お待たせしました。企画財政課広報広聴係の佐伯です。

公式LINEの開始を予定しておりますが、今、御質問にありましたリッチメニューなどの具体的な内容については、まだ決まっておりませんので、ちょっとこの場で回答が難しいので、すみませんが、御理解いただければと思います。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

要望としてお伝えさせていただきます。すみません、先ほどもちょっとお話しさせてもらったんですけど、やっぱりどの自治体を見ても、子育ての支援情報、あとは防災に関する情報、あと、ごみの分別に関してのコンテンツっていうのがどの自治体でも見られるので、多分そういったところが方向性として持っていかれるのかなというふうに思います。

特にごみ分別に関しては、今、ホームページで一覧ですらっとあると思うんですけど、アクセスしたとしてもちょっと分かりにくい部分があるのかなと思いますので、例えば、岩国市とかだと、ごみの種類、乾電池とかっていう品目を入れると、AIのチャットボットではなくて、事前に登録したもので自動応答できるような設定っていうのが、すみません、ちょっと通常の公式LINEと違うのかもしれないんですけど、地方自治体プランでそういったものがあるのだったら、ホームページの情報だけじゃなくて、より分かりやすくなるようなコンテンツにさせていただきたいなというところで要望としてお伝えさせていただきます。回答、大丈夫です。

以上です。

○西村委員長 よろしいですね。他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、第2款総務費の質疑を終結いたします。

換気をいたしますので、10分間ほど休憩をいたします。再開は、15時10分、第5款労働費から入ります。

14時55分 休憩

15時10分 再開

○西村委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第5款労働費の質疑に入ります。

1 回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、1 回目の質疑を終結いたします。

続いて、2 回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、2 回目の質疑を終結いたします。

続いて、3 回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、第 5 款労働費の質疑を終結いたします。

続きまして、第 7 款商工費の質疑に入ります。

1 回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

中野委員。

○中野委員 よろしく願いいたします。商工費、2 点ほど発言通告させていただいております。

138 ページ、中小企業経営安定支援事業というところで、当初予算の概要の 17 ページにも記載があるんですが、商品の開発・改良や販路拡大とありますが、具体的にどのようなものがあるのか教えてください。また、令和 5 年度と比べて総額が 50 万円増額というところで、ほぼ同じ予算計上されてると思うんですが、これまでどういう形で使われているのか、実績というのもお伺いできればと思います。よろしく願いいたします。

○西村委員長 係長。

○杉山産業振興課主幹兼商工振興係長 産業振興課商工振興係長の杉山でございます。

この補助金につきましては、令和 4 年度から開始された補助金になっております。令和 4 年度の内容なんですけれども、創業が 2 件で、商品開発、販路拡大ともに実績はございませんでした。令和 5 年度につきましては、商品開発が 1 件で 5 万 6,000 円。内容は、コウゾ茶の開発ということになっております。販路拡大事業につきましては、1 件で 10 万円。内容は、通信販売のためのホームページ改修となっております。残り 5 件につきましては、創業の申請となっております。

以上でございます。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 はい、分かりました。ありがとうございます。なかなか数が少ない感じですかね。商工会議所等と多分連携取られてされているところで、こちらから告知をしても出なければ出ないような事業だと思うんですが、引き続きよろしく願いいたします。分かりました。ありがとうございます。

もう 1 つ、138 ページの中小企業経営安定支援事業というところで、当初予算の概要の 33 ページにもなるんですが、市制施行 70 周年を記念したイベントを行い大竹市の魅力を P R し地域経済の活性化を促しますと記載があります。令和 6 年度 450 万円、令和 5 年度 400 万円というところで計上があるんですが、この市制施行 70 周年を記念したイベントっていうのが、具体的にどのようなものになるのか教えてください。

○西村委員長 前田課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 産業振興課長の前田です。よろしくお願いいたします。

この70周年を記念したイベントということでございますが、こちらは市と大竹商工会議所が策定している経営発達支援計画、こちらの中でイベントを行う予定としておりますが、まだ具体的なイベントの中身は決まっておりません。今後、大竹商工会議所と一緒に検討していく予定でございます。

以上になります。

○西村委員長 中野委員。

○中野委員 はい、分かりました。それでは、特定の事業者というよりは、大竹商工会議所と連携してやっていくってことですね。はい、分かりました、引き続きよろしくお願いいたします。

以上です。

○西村委員長 続いて、藤川委員。

○藤川委員 お願いします。139ページ、観光地清掃等委託料です。

本当、恥ずかしいんですが、今さらこんな質問なんですが、こちらの観光地の場所は、指している場所です。どこか教えていただけないのと、その場所の範囲を教えてください。続けて、同じ質問します。

その下の案内看板修正委託料、これ令和5年度にはなかったんですね。こちらも場所と内容をお願いします。

○西村委員長 係長。

○杉山産業振興課主幹兼商工振興係長 はい、商工振興係長の杉山です。

まず、1点目の観光地の場所、範囲でございます。場所は、蛇喰磐と三倉岳県立自然公園となります。蛇喰磐につきましては、蛇喰磐、その川辺の周辺、それから、歩道、人が立ち入れる範囲を清掃していただいております。三倉岳県立自然公園につきましては、キャンプ場と登山道の範囲になりますけれども、清掃のみではなく、観光PR等もこの委託料の中で行っていただいております。公園の清掃は、基本的には県からの委託業務になりますけれども、そのほかで、賄い切れない部分につきまして、大竹市のほうが業務委託を行っているところでございます。

続きまして、案内看板の修正業務でございます。ゆめタウン大竹店の入り口、それから、玖波駅前になります。どちらも相当の年数がたっておりますので、現在の情報とは異なる情報が記載されておりますので、こちらを更新するものでございます。ゆめタウン大竹店の大竹への案内看板につきましては、内容を更新いたします。玖波駅東口につきましては、139ページに小規模工事というのがございますけれども、こちらで既存の看板を撤去する予定にしております、新たに駅舎内に案内パネルを設置したいと考えております。

以上でございます。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 ごめんなさい、もう1回お願いします。蛇喰磐ともう1個聞き取れませんでしたし

た。すみません。

○西村委員長 杉山係長。

○杉山産業振興課主幹兼商工振興係長 三倉岳県立自然公園の登山道とキャンプ場の範囲と
いうことになります。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 すみません。ここに三倉岳も入ってくるんですね。すみません、三倉岳だけの
協議会等の関係かと思ってました。僕の全然勘違いでした。何となく亀居城なのかなって
いうイメージで話してたんで、ありがとうございます。

引き続き、139ページの大竹・和木川まつり花火大会補助金です。

令和5年度が約300万円、令和6年度が約420万円、昨年度よりも約120万円増額してお
ります。70周年記念で70万円予算ついてると思うんですけどもね、別個に。警備費がかか
るとは聞いていますが、この差額というのは警備費なんですかね、お願いします。

○西村委員長 杉山係長。

○杉山産業振興課主幹兼商工振興係長 差額についてでございます。

昨年度行いました川まつりでは、多くの人に来ていただきましたけれども、大和橋周辺
とか中通りの通行規制をしています。中通りは、多くの来客者が押し寄せてきまして身動
きが取れない大変危険な状態になりました。そのため、警察からも車両の通行止めの範囲
を広げなさいとか、そういった指導を受けております。警備態勢の強化・見直しが必要に
なったことで、あとは、物価高騰のために花火代が高騰しているということもございまし
て、開催の全体費用、こちらが80万円ほど上がるというふうな見込みでございます。その
負担、大竹市の負担分として50万円を予算計上させていただいているというところでござ
います。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 はい、ありがとうございます。私も昨年花火大会、見に行きました。ものすご
い人でしたよね。片側通行にしたのも目にしました。警備、大切になると思います。よろ
しく願いいたします。

続けて、花火大会なんですけど、昨年花火大会、間を開けず花火が上がり、かなりの方喜
んでたように思ったんですね。今年、どのような打ち上げ方を。できれば昨年と同じよう
に上げていただければと思うんですが、お願いします。

○西村委員長 杉山係長。

○杉山産業振興課主幹兼商工振興係長 予定では、間隔を長く空けるのではなくて、昨年
のように15分の範囲の中で通常分の花火分と、中に70周年部分を入れまして、15分間ほどに
はなるとは思いますけれども、こちらのほうで考えております。連続して花火を上げます
ので、その期間は相当数の花火が上がるものと思っております。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 はい、ありがとうございます。私もなるべく前のほうで見ようと思って早めに
行きます。ありがとうございます。

続いて、三倉岳です。139ページ、令和5年度には三倉岳県立自然公園整備事業建設負担金という項目がございました。令和6年度には、ありませんでした。これは終わったんですかね。令和5年度の公園整備事業の内容も含めてお願いします。

○西村委員長 杉山係長。

○杉山産業振興課主幹兼商工振興係長 令和4年度に予定されていた事業、これ一部繰り越したんですけれども、全て終わったということです。令和4年分の事業につきまして、令和5年度の負担金でお支払いをするということになっております。

令和4年度の実施内容なんですけれども、既設テントサイト、これを一部拡張することと、登山道の改修工事、これによりまして登山道、安全対策いたしまして、全てルートの的に回れるようになっております。それから、トイレの凍結防止対策工事、こちらのほうを行っております。

以上でございます。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 はい、ありがとうございます。引き続き三倉岳のたくさんの整備のほうよろしくお願いして、次の質問に行きます。

またかと思われる。もうちょっと言わせてください。この春も三倉岳でボルダリング大会を開催されている方々が、また大きなイベントをするように聞いております。キッチンカー等も来て子供たちが遊べるブース等各種用意して、今回は三倉岳まで、登山をするという企画ですね。山歩きの楽しさを体験してもらうという企画をやるみたいです。去年の夏、熱中症で倒れてヘリが来ている話も聞いております。こっからまたいつも言わせていただきます。W i - F i の整備。あと、職員のおかげで全ルート、先ほども説明していただきました。開通して登山客は増えております。最近ではボルダリング大会等も開けております。女性の方にも安心できるようにトイレ、以前にもあった4合目付近にコンポストトイレ設置、お願いできませんでしょうか。

○西村委員長 杉山係長。

○杉山産業振興課主幹兼商工振興係長 1点目のW i - F i の整備でございます。

三倉岳県立自然公園内におきましては、携帯電話の電波が一部機種を除きまして、なかなか入らないということ、以前からの課題でございます。毎年度、一番上の項目として県のほうには要望しているところでございます。ただし、必要とする範囲が大変広範囲にわたるということと、また、民家があつた辺りにはないということで、整備についてはかなり困難であるというふうには県のほうには聞いております。

続きまして、登山道のトイレでございます。

トイレにつきましては、上部、県キャンプ場にありましたトイレを一旦集約しまして、県に再整備していただいたという経緯がございます。また、既存のトイレにつきましても、改修が必要な箇所、こちら幾つかございますので、まずは既存のトイレのほうを優先し、要望として改修していただきたいということを県のほうに申し上げております。ですので当面の間は、新たなトイレの整備につきましては、要望として挙げる予定はございませんけれども、以前から利用者様からそのようなお話は聞いておりますので、そのことにつき

ましては、県の担当者とは引き続き話をしていきたいというところでございます。

以上でございます。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 はい、ありがとうございます。W i - F i の整備も範囲が広い、トイレもなかなか、1回撤去したというところもあって難しいというのはよく分かっておるんですけども、W i - F i なんかイベント等で最近キッチンカー、よくあそこ来てます。キャッシュレスできないっていう苦情というか、要望も来てます。ぜひ、駐車場範囲だけでもいいです。まずはW i - F i の整備をお願いしたいと思います。これ、大竹市でできないものなんでしょうか。

○西村委員長 前田課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 はい、三倉岳の休憩所のほうまで、まだ光ケーブルというものも来ておりません。まずは、そういったケーブルのほうからもということになると、大変なお金がかかるということにもなりますので、何かいい方法はということで県にもお願いをしているところですけども。あと、各携帯というか、キャリアの方々のアンテナとかが建てば、もちろんいいんですけど、なかなかそこも住民がいない所に設置するというのはなかなか難しい状況というふうには聞いております。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 はい、ありがとうございます。難しいということがよく伝わってますが、また再度、何かの機会で言わせてください。

以上です。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 委員長を交代します。

○中川副委員長 他に質疑はございませんか。

西村委員。

○西村委員 商工費の138ページ、商店街等振興奨励事業について御質問をさせていただきます。

市内各商店街への負担金、補助金、交付金について、今までもいろいろ取り組んでいただき、また、今後も取り組んでいただいておりますが、御承知のとおり、市内の商店街、いよいよ商店街らしくなくなってまいっております。地元の商店街に暮らす者の1人として責任も、そうしてそういうことを感じながら全て行政に頼るところでございますが、大竹市としても、このたびこの商店街振興事業248万1,000円予算組みしてありますが、これからは、増えることがあっても減ることは私はないように感じます。と申しますのは、土木にも一部関連があるんですが、商店街の中の街灯、街路灯、あるいは防犯灯、全て従来は市のほうから商店街に委託をして、管理いろいろしていただいて、その見返りとして、奨励金とか補助金をいただいていたわけですが、既に商店街自体が運営自体がもう難しくなった。それは、一般の人に言わすと、皆さんの努力が足らんのやと言われますが、実際は、

経営者自らが皆、高齢化しとるんですよ。もう廃業しようとか、店を畳もうか、そういう人らに月々何万円の電気代を出しなさいというのはあまりにも忍びないということで、これからますます行政のほうに寄りかかっていくと推定をされます。そのときに、こういう予算で、市がこれから3年、5年先、取り組んでいただけるんでしょうかということと、同時に、駅前だけに限らず、本通も栄町も小方も玖波も、そういう商店街活動が皆、寄りかかってくるものと思いますので、この点について、今回のこの奨励事業予算について、これから5年、10年先をお考えがあればお聞かせください。

○中川副委員長 産業振興課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 今、言われました商店街等振興奨励事業でございます。

今まで、商業活性化事業補助金とか、現状でも商業共同施設管理事業補助金と、あと、大竹市商店街連合会補助金、こういったような3つの補助金を予算しておりますけども、中身がこのままでいいのかってところも含めてなんですけども、街灯の補助金等ですね、増やしてくれということで、ただ増やすということにはならないと考えてはおります。この奨励事業の中で、いろいろ商店街の方や商工会議所と意見を交わしながら、補助金の中身等も考えて今後のことにできたらと思っております。

以上です。

○中川副委員長 西村委員。

○西村委員 御答弁ありがとうございました。実は、大竹駅前が総額で59億円かけて、西口・東口で大改装を今、されてます。その中にあります商店街、栄町でいえば、オレンジ通り、駅前で言えば、駅前の振興組合、それらが近い将来、運営が難しくなって、市のほうに街灯あるいは防犯灯等をお返ししますというたときに、やはり駅前がきれいになるとあって、突然周辺が薄暗くなるということは忍びませんので、これらを含めて、何かもう一度開発とか、そういう補助という形ができないもんかなと思います。

大竹商工会議所のほうにも相談をしますが、大竹商工会議所のほうも非常に困ってますんで。大竹商工会議所としてもあまりやかましく言うと、会員が脱退していくという不安な面もありますので、ものすごく今、微妙なところなんです、商店街自体が。そういう意味では、先ほどから同僚議員が一生懸命言ってくれますが、三倉を中心とした観光、その後の質問にもあるんですが、観光に関わるまちづくり、これもやはりまちづくりなんです、もう一度そういうお考えはできないかということを、この今回の248万円の予算で、改めてお考えできないかということをまずお願いしておきます。

続きまして、139ページの観光費について、お願いと申しますか、お伺いをいたします。

一概に観光費、大竹市は先ほどから出ます三倉岳あるいは蛇喰磐、あるいは親水公園をはじめとして、この近辺いろいろあるんですが、一番はいつも申し上げております、400年前から残っております亀居城。これだけの観光事業がありながら、何かこうどうにかできないかという思いがあります。都市計画課に言って草を刈ってもらったり、掃除は年に何回かしていただいておりますが、それだけでは人は寄ってきません。もっと人を寄せるような、今日の午前中にもいろいろ質問の中にあつたように、例えば、まちづくりの中

で、亀居城を取り込んだ小方新駅構想や小方まちづくり構想も含めて、こういう観光事業にもっと予算が組まれないかという1つの思いでございます。

特に亀居城、決して城を建ててくれというのを言っとるわけではないんですよ。要するに、あそこに城があったということを証明する。これを市民に知らしめる。また、地域の通行者にも知らしめる。こういう観光もあるべきだと思います。宮島しかり、錦帯橋しかり、確かに人が何百万人も寄ってきています。だけど、大竹市は通過するだけの町ではもったいない。これをぜひともまちづくりの1つに加えて、今回はもう既に令和6年度の予算化をされてますが、次回からこういうことをもっと深めて、5年、10年、未来に残すような文化財の活性化に予算を組み込んでもらいたいと、そういう思いがあって述べさせていたきました。これについて、もし御意見があればお聞かせください。

○中川副委員長 産業振興課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 亀居公園のことになりますけども、小方地区のまちづくり基本構想では、一応、亀居公園へのアクセス強化を掲載しており、今後、小方まちづくり事業が進んで、道の駅、小方新駅等ができることになれば、今後、亀居城のPRも、周辺整備も進んでいくことになるだろうと思っております。

以上です。

○中川副委員長 委員長を交代します。

○西村委員長 それでは、以上で、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

続いて、3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、第7款商工費の質疑を終結いたします。

第6款農林水産業費は明日の予定なのですが、時間の関係で入らせていただきたいと思います。説明員の交代がありますので、10分ほど休憩いたします。再開は、15時50分いたします。

15時36分 休憩

15時50分 再開

○西村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

第6款農林水産業費の質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

藤川委員。

○藤川委員 はい、お願いいたします。134ページです。

おおたけカキ水産まつり事業、この近隣市町の中で大竹市だけやっただきましてありがとうございます。大変盛り上がりおりました。4年ぶりってということもあり、たくさんの方に来ていただき、本当ににぎわってました。私も参加させていただきました。歩くスペースないくらいです。今年度の場所ではね、すごい狭く感じたんですが、来年度は

どのようなお考えかお聞かせください。

○西村委員長 前田課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 はい、産業振興課長の前田です。お願いいたします。

今年度は、コロナ禍前まで開催していました晴海臨海公園が工事のため使用が難しい中で、実行委員会で検討しまして、ゆめタウン大竹店の御協力を得て開催をいたしました。来年度については、まだ実行委員会で決めてはいませんが、晴海臨海公園の工事の進捗等を踏まえて検討していくことになろうと思います。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 はい、ありがとうございます。コロナ禍前は舞台をつくり、カープの選手がたくさん来ていただいて、大変にぎわったのを覚えております。ぜひ、来年は、例年どおり復活させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続いて、128ページ、129ページ、捕獲活動謝礼です。

令和5年にこの謝礼っていうのがなかったんですね。捕獲活動謝礼とは、どんなものなんでしょうか。

○西村委員長 係長。

○野島産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長 農林水産振興係長の野島です。よろしくお願いいたします。

これまで有害鳥獣対策について、有害鳥獣の捕獲については、大竹市の猟友会に委託して行ってまいりました。近年、有害鳥獣の相談が多く、指導回数が増える中、昨年度から捕獲経費を上乗せして捕獲経費が賄えるよう、国の鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業を活用して、大竹市の有害鳥獣捕獲対策協議会が捕獲経費の2分の1に相当する額を助成をしてきました。今年度、広島県のほうからその委託費、これ、市が猟友会に委託する委託費の中で、捕獲経費がある場合は、国の補助事業と重複する可能性があるため、上乗せする場合は、委託料ではなく謝礼という整理で行うよう助言があったため、来年度は、委託料と謝礼の2つに分けて計上をしております。その合算した額が去年の有害鳥獣の委託料とほぼ同額となります。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 はい、ありがとうございます。新しくできたということで。今、特に、ごめんなさい、名前、度忘れしました。今、イノシシとか熊とか捕ってくれる方々、減っていると聞いてますんで、謝礼のほうをどんどん、どんどんいうわけにもいきませんよね、でも、いろいろ考えていただいて。

今年度の鳥獣被害対策の取り組みをお願いします。

○西村委員長 野島係長。

○野島産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長 令和5年度の有害鳥獣対策の取り組みなんですけども、先ほど申しました猟友会に委託して有害鳥獣の捕獲、それと、あと、農地と

かの被害を防止するために柵を設置する農家の方等に対して、その経費の半額、上限5万円で支援をしております。あわせまして先ほど委員が言われました猟友会、猟師の方が減っているということで、その狩猟免許の取得に対して、取得する経費の2分の1の支援を行っています。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 はい、ありがとうございます。今年度は過去にないぐらい防災メールで、イノシシと熊の目撃情報の連絡が来ていると思います。これ通告してないんで、分かればいいです。今、イノシシ、熊等の何か大竹市の最新情報あれば教えてください。

○西村委員長 野島係長。

○野島産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長 まず、熊については、昨年秋に目撃情報が多数ありまして、一応有害鳥獣捕獲ということで試みたんですけども、去年秋1頭を大栗林のほうで捕獲をしております。イノシシなんですけども、これ最近も毎日のように出てくるんですが、今、ちょっと沿岸部でイノシシが出ていることがありまして、市の職員も一緒になって出て対応しているんですけども、今年度、先ほど委託している猟友会で捕ったイノシシの数は、今のところ56頭ぐらいいるという。そのほか、アナグマとかタヌキとかハクビシンが1頭ずつぐらいいるんですけども、イノシシはそのような状況になっております。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 はい、ありがとうございます。事故があってから遅いと思いますので、対策強化のほうよろしく願いいたします。

続いて、132ページです。

憩の森管理事業の東屋等解体工事、予算つけていただきました。ありがとうございます。もう今にも崩れそうな東屋でしたので、安心です。その東屋の隣に使用禁止にしているブランコとシーソーがあると思うんですが、これは一緒に解体やるんでしょうか。

○西村委員長 野島係長。

○野島産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長 憩の森の整備についてでございます。

来年度、予算計上しているのに、東屋の撤去がありますが、おっしゃられるとおりかなり老朽化したブランコとシーソー、あと、遊具の前に危険防止で置いてある鉄の柵もかなり劣化しておりますので、あれも同じく撤去する予定にしております。

以上です。

○西村委員長 はい、藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。あそこきれいになりますね。また広々使えるのではないかと思います。たまにあそこはキャンプされている方がいらっしゃいますので、これからも整備よろしく願いいたします。

あと、憩の森には登山道ですね、県の看板とか市の看板たくさんあります。もう古くなり何が書いているか分からない看板も多数見受けられます。登山道も補修しないといけな

い箇所、たくさんあります。私自身、昨年数回登って見てきました。とってもすばらしい場所です。毎日登っておられる親子とも出会いました。あと、散歩されている年配の方も出会いました。重たいリュックを背負ってトレーニングされている方にも出会いました。あと、キャンプされている方、カメラを持って撮影している方、外国人の方もカメラを持って登られておりました。その外国人は、錦龍の滝までのルートが通行止めになっているのを見て、英語でさっぱり何を言ってるか分かりませんでしたけども、顔がすごい残念そうな顔をしていたのを覚えております。私の記憶では、通行止めしている場所から錦龍の滝までそんなに距離がないと思うんです。安全ではないという理由から今は通行止めにしていうと思うんですけれども、まず、せっかく来られた観光の方、近隣住民の憩いの場所でもありますんで、錦龍の滝まで行けなくても、安全確保ができる範囲で、せめて錦龍の滝が見える所、錦龍の滝がカメラで収めれる所までのルートを伸ばしていただけませんか。

○西村委員長 野島係長。

○野島産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長 言われるとおり、今、錦龍の滝は川が流れてるんですけども、そこに渡った先の崖の上から落石の危険があるために、通行止めというか、立入禁止をしております。言われる滝が見えるところまで私も何回か降りてみるんですけども、その川のところまでは行こうと思ったら可能ではあるんですが、そこからだと滝が見えない。要は川を渡って、その危険な所まで行かないと、現状はちょっと難しいのかなっていうことで。何とか見えれば、そこまで立入禁止区間、延ばしてもいいんですけども、ちょっと実情が、あんまり景色がそこまで変わらない状況になってまして。それはちょっとまた、私ども現地に行って、再度確認をしたいと思います。

以上です。

○西村委員長 前田課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 憩の森につきましては、委員がおっしゃったようにいろんな課題もございます。ただ、現在、市としましては、担当課としましては、憩の森を将来どのようにしていくのかというのは検討しておりますので、今後、どう整備するのが明確になれば、また予算とかそういったこともあろうかと思います。

以上です。

○西村委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。子供の頃の記憶だったんで。少し入っても見えないんですね。立場もありますんで、ちゃんと僕はルールを守ってるんで、現状を知りませんでした。ありがとうございます。これから小方地区のまちづくり、本格的に始まってくると思います。錦龍の滝もぜひ、小方まちづくりの基本構想、載ってますんで視野に入れていただいて整備のほう、よろしく願いいたします。

以上です。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 委員長を交代いたします。

○中川副委員長 他に質疑はございませんか。

西村委員。

○西村委員 午前中の衛生費のほうで質問する予定を、今回、この農林水産業費のほうにあわせて質問させてもらうために、午前中のは取りやめました。

124ページ、河川水質調査業務委託料60万7,000円、それから、129ページ、農地費の中で農道・水路管理事業の中に245万5,000円が入ってますが、これは、行うこと自体が内容が違うんだと思うんですが。水路の水質検査、今、起こせば、以前、廿日市区域内にあります山の造成地の崩れで、川に土砂が流入し、大竹市と廿日市市の市道も埋まった経験がございます。大雨のときで、市のほうも対策本部をつくっていろいろやられたと思うんですが、そのときにあわせて、栗谷地区の水路に多量の土砂が流れ込んで水質が汚染され、栗谷地区で作られとる、どういいますか、ヒノヒカリの米に影響があるということが、思い出せば昔のことを言って恐縮なんですけど、ありました。

その以降ですね、やはり水質検査の調査があるんですが、それはそれで予算組んでやっとなんですが、それを地域住民にどういう形で知らしているのか、その点を質問したいのが1点と、最近先ほども質問の中で申しましたように、水質のことがすごく市民は興味を示すんですよ。昨年の10月1日の問題、あるいは今年の1月の能登半島の問題で、水にすごく住民は敏感になっとなんです。衛生費のほうで合併浄化槽の質問をさせてもらいましたが、やはり水の安全安心ということは重々分かっとな中で、せっかくこうした公費をつぎ込んで調査をしとなんですが、このデータとか、こういう結果を地域住民にどのように知らしとるかそれを教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○中川副委員長 環境整備課長。

○外谷環境整備課長 はい、環境整備課長の外谷です。よろしくお願いいたします。

河川水質の調査業務委託料につきましては、私のほうから答弁させていただきます。

まず、河川水質調査の範囲・内容についてでございますが、この委託料につきましては、公共水域の水質状況を監視するため、広島県が策定しております公共用水域等の水質測定計画に基づきまして、奥谷尻の玖島川でpH、大腸菌数、浮遊物質、全窒素、全リンなどを測定しております。市が測定する以外にも、広島県の水質測定計画に基づきまして、広島県のほうで、小川津と両国橋、大和橋、玖島川の河口付近でも測定しておるところでございます。その水質調査結果については、広島県のホームページのほうで掲載されているところでございます。また、市のホームページでも、大竹市の環境白書というのを毎年作成させておりますが、そちらのほうに掲載させていただき、水質測定の結果に異常等がありましたら、原因調査とか被害の拡大防止に努めるとともに、上下水道局とも連携しながら、被害が想定される地域の方々に周知をさせていただくということにしております。

以上でございます。

○西村委員 御答弁ありがとうございます。以前は、飛び地であります広原、奥谷尻、あそここの河川の水質汚濁、環境整備課のほうにも何回か電話があったと思うんですが、あの上に廿日市市の工業団地があるんですよ。そっから出てくる水ということで、地域のお年寄りが青い水が流れとる、黄色い水が流れとる。市に電話しても、昼から、3時頃来るから、

来たときにはもうきれいな水が流れとると。地域住民は、市のほうを結構きつく言うんですが、私は出向いていって説明したんですよ。文句言う前に、洗面器でも何でも、その水を採用しとってくれと。それ市に言っても、市も外部に委託するわけですから、一番便利がいいのは、そういう水があるときは110番してくださいと。こういう水が流れとんのやと。これが今、今日午前中、衛生費のときでも申しましたように、水質汚濁防止法という法律に照らし合わせて、パトカー来たらすぐ検査しますから。そういうふうなことで、最近は多分あまりないのではないかと思います。

それぐらい、市民も安全面を気にしとる。さっき課長が言われたように、市のほうの環境白書にしても、市のそういういろんなものにしても、年寄りが全てをスマホや何や使うわけではないんで、できれば1年に一遍でも、水質検査がこうでしたという簡単な文書通達を地域のほう、特に大竹市全員じゃなくてもいいと思うんですよ。中山間地の人らに知らしめるというのも私は行政のサービスと思っております。そういうことを頭に描いて、これからもせつかくの240万円から予算を組むんですから、生かしてもらいたいということを書いて、要望として終わります。ありがとうございました。

○中川副委員長 委員長を交代します。

○西村委員長 1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

豊川委員。

○豊川委員 よろしくお願いいいたします。すみません、ちょっと通告してないんですが、131ページの農業費、201マロンの里管理運営事業についてなんですが、こちら、レストランみくらが休業されていて、このたびちょっと新規で出店されるコーヒー屋がございまして、現在オープンのためにオーナーやボランティアなどが頑張っておられます。この地域の食べ物も御提供されとのことなので楽しみなんですが、大竹市としては開店のバックアップなど十分されておられますでしょうか。よろしくお願いします。

○西村委員長 前田課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 マロン里のレストランでございます。

これまででも、レストランの方とはお話をしながら、設備が壊れているものは修繕や買い換えなどしているところでございます。ただ、今年度の予算にも限りがございますので、全てをやり替えるのではなく、まだ使える設備は使用していただきながら、来年度の食品の予算や令和7年度工事に向けて調査設計に今後、盛り込めるものは盛り込んでいきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○西村委員長 はい、豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。十分にバックアップされているとことで安心いたしました。でも、やっぱり、今、オープンのために一生懸命ちょっと御準備されてて、どうしても必要なものっていうのが出てくるのではないかなっていうときも、何かあると思うんですよ。そのときには、予算にやっぱり限りはあるんでしょうけど、令和7年度にならないとちょっと難しいとかではなくて、ちょっと補正など組んでいただいたりとかして、

ちょっと御検討、そのときはよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

○西村委員長 よろしいですか。はい。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 以上で、第6款農林水産業費の質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。本日はこの程度として、14日に議事を継続したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

明日14日は午前10時から、第9款消防費の質疑から入ります。

長時間、御苦労さまでございましたが、終わりに、委員長から一言だけ、委員の皆様をお願いを申し上げます。

発言についてでございますが、予算審査における質疑であるということの趣旨に沿って、簡単明瞭に、明日以降もお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

以上で、本日はこれにて閉会をいたします。御苦労さまでございました。

16時12分 閉会